

令和5年第4回定例会会議録（第5号）

令和5年12月14日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太君	2番	石田強君
3番	中村悟君	4番	森裕二君
5番	小野和美君	6番	重松康宏君
7番	小野佳子君	8番	日名子敦子君
9番	美馬恭子君	10番	阿部真一君
11番	安部一郎君	12番	小野正明君
13番	森大輔君	14番	三重忠昭君
15番	森山義治君	16番	穴井宏二君
17番	加藤信康君	18番	吉富英三郎君
19番	松川章三君	20番	市原隆生君
21番	黒木愛一郎君	22番	松川峰生君
23番	野口哲男君	24番	山本一成君
25番	泉武弘君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿部万寿夫君
副市長	岩田弘君	教育長	寺岡悌二君
総務部長	柏木正義君	企画戦略部長	安部政信君
観光・産業部長	日置伸夫君	公営事業部長	上田亨君
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕君	こども部長	宇都宮尚代君
いきいき健康部長	大野高之君	建設部長	山内佳久君
市長公室長	山内弘美君	防災局長	白石修三君
会計管理者 兼会計課長	牛島照美君	消防長	浜崎仁孝君
教育部長	古本昭彦君	上下水道局長	松屋益治郎君
企画戦略部次長 兼財政課長	矢野義知君	総務部次長 兼総務課長	行部さと子君

総務課参事	工藤将之君	市民税課長	佐保博士君
政策企画課参事	佐藤浩司君	観光課長	牧宏爾君
産業政策課長	大町史君	公営競技事務所長	山本直樹君
公営競技事務所参事	松本弘次君	生活環境課長	堀英樹君
公園緑地課長	橋本和久君	新湯治・ウェルネス ツーリズム推進室長	松川幸路君
新湯治・ウェルネス ツーリズム推進室参事	猪原圭太君		

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	岩男涼子	係長	甲斐俊平
主査	松尾麻里	主査	佐藤雅俊
主事	定宗隆一郎	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第5号）

令和5年12月14日（木曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（加藤信康君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第5号により行います。

日程第1により、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○11番（安部一郎君） 自民新政会の安部一郎でございます。

今朝、会派室から出るときに、安部一郎、おまえ倒れるなよと言われてきました。興奮することなく、ゆっくりやりたいと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議長にお願ひがございませう。通告の順番ですが、5番競輪関係からスタートしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

○議長（加藤信康君） 後の順番は一緒ですね。

○11番（安部一郎君） 一緒です。それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、競輪の投票ポータルサイトについて質問させていただきます。

この新規事業に約22億円の公金を使ひます。総合評価落札方式実施要領では、議会の議決を得た後、本契約を締結と明記してひます。しかしながら、議会の議決を必要としなひとしました。その後説明を果たすと言ひ、各会派に説明に來ましたが、納得の説明がなされてひないと私は現在思ひてひます。

例えば、一度公開してひる仕様書、参加資格も見せてひただけませう。何と、資料を要求したところ、期日が明日だということになってひますので、十分な内容を精査してひ中での質問になろうかと思ひますので、間違つたら御指摘をひたさきたいと思ひます。

昨日から保育ビジョン等について、行政の説明責任を求められてひると思ひます。市長を含め、執行部の説明責任は非常に大きなものになると思ひます。行政としての説明責任を果たしてひたさきたいと思ひます。

それでは、質問に入ります。

入札審査要領と契約について、別府市は、競輪投票ポータルサイト構築業務総合評価落札方式実施要領に記載されてひる、議会の議決を得た後、本契約を締結するものとする明記したものの、議会の議決にかけない理由は、私も総務省の方からレクチャーを昨日受けたところでは、今回のソフト開発が工事製造の請負にならないので、議決を必要としなひ。仕様書の中で、物理的製造物があるものと想定したが、物理的製造物がなかつたということでは理解してひます。しかしながら、そのようなことが分かつてなくて本当に大丈夫なんではひしょうか。

今回、前例のない事業、大変大きな金額、約22億円のプロジェクトです。実施要領の中にある約22億円もの調達仕様書、入札に参加資格を作ることが、発注者支援業務なしによくてひきたものと感心してひます。

具体的に質問いたします。1億5,000万円以上となつてひる製造物がなくて、本当に大丈夫なではひしょうか。大きな問題と思ひますが、審査委員会では問題にならなかつたではひしょうか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

審査委員会では、その件につきましては問題にはなつてひりませう。

○11番（安部一郎君） ありがとうございます。これも明日、仕様書を頂ひた中で精査して、もう一度質問してみたいと思ひます。

今回多くの個人情報を取り扱うこととなると思ひますが、個人情報の保護について、どんな契約を結ぼうとしてひますか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

今後、契約を締結します契約書の中で、個人情報等の取扱いについては記載をしていきたいと考えております。

- 11 番（安部一郎君） 個人情報においては非常に厳しいチェックをしていただきたいと思います。

次に、審査委員についてお伺いします。

今回の審査委員は、サイト構築を審査する上で専門家がいたのでしょうか。2名以上の学習経験者とされていますが、ある専門の分野の学問的業績に対し、相当程度以上の評価を得、かつ社会的に見識を認めるような経験豊かな人を学識経験者といいます。学識経験者の一例としては、大学、工業高等専門学校教職員、国土交通省の職員、都道府県、他の市町村の土木局の職員、その他るる試験研究機関の研究員となっています。例えば、同じ総合評価入札方式で行った給食センター整備事業では、名前を伏せますが立命館アジア太平洋大学の名誉教授、大分大学の名誉教授、別府大学食物栄養科学部の教授、別府市副市長、別府市教育部長が選定委員になっています。

今回の入札では、学識経験者として競輪関係者2人が審査委員に選任されていますが、よくよくこの2人の肩書を見ると、JKAの職員の肩書は、競技実施チーム長です。競技実施チーム長の業務といえば、主な業務は検車、番組編成、選手管理、審判の4つの業務です。もう一方の日本競輪選手会の支部長は、選手会の会員、つまり競輪選手であります。

総務部長にお伺いしますが、どちらの方も競輪の発券に関わった経歴ではありませんし、ましてや約22億円ものポータルサイト構築に知見があるとも思えません。併せて、市長が会長を務める観光協会の職員が審査委員に選任されてあります。この2つについて問題はないでしょうか。

- 総務部長（柏木正義君） 審査委員の選任につきましては、担当部署で適切な対応をしたというふうに考えております。

- 11 番（安部一郎君） 私は、他の別府市が行った過去のプロポーザルや総合評価落札方式の審査委員から見ると、私はもっと専門的な知見のある方を入れて、しっかり審査をするべきだと思います。

次にお伺いします。学識経験者の意見聴取を義務づけられていますが、その書類がありません。学識経験者の意見聴取は、地方自治法施行令第167条の中の10の2、地方自治法施行規則第12条の4によって定められています。これは問題になりませんか。総務部長で結構です。

- 総務部長（柏木正義君） 大変申し訳ありません。意見聴取というものが、ちょっと私のほうでは把握しておりませんので、答弁を控えさせていただきます。

- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

審査委員の意見聴取は、実際私のほうで行っておりますが、具体的な書面で起こしてなかった部分は議員が御指摘のとおりだと思います。今後、書面にて残していきたいと思っております。

- 11 番（安部一郎君） 必ず書面に残してやっていただきたいと思います。

私は常々、公正の審査のためには、行政機関は説明員にとどめ、入札に参加すべきではないとして、先進事例をこの議会で紹介してきました。第三者の目ですっきりとして審査をしないと、いつか不正が起こると指摘してきました。大分県のジオパークの入札、別府市においては水道局の入札において不正が行われました。この経験が僕は全く反映されていないと思います。

何が一番違和感を持ったかといいますと、この審査委員会の審査委員長は当初、職員の部長が務めています。途中で辞任はしていますが、全ての要綱ができ上がっての辞任です。別府市競輪誘客プロモーションやCS放送番組のプロポーザルの入札においても、審査委

員長が、職員である部長が務めています。適正ではないと思いますが、いかがですか。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

最初に、ポータルサイトの選定につきましては、令和5年7月19日に開催されました第1回目の競輪投票ポータルサイト構築業務総合評価落札方式審査委員会におきまして、委員の互選により私が委員長に選任されました。その後に開催されました第2回の委員会におきまして、私のほうから、非常に業務が多忙でなかなか務められないということで、業務の都合上という理由で委員長の交代を提案し、互選により新委員長が選任されました。そういう経過でございます。

もう一つ、今お話ありましたCS等、その他の部分ですが、非常に競輪業務は特殊なもので専門的な知識も要ることから、委員の皆様から部長のほうにやってくれというお話があって選任されたところでございます。今後はそういったお話もございまして、慎重に検討していきたいというふうに思っております。

○11番（安部一郎君） 先ほども言いましたように、専門委員は学識経験者として審査委員に加わるといえることができますし、私は行政当局者は説明員として入るのが、僕はいいと思います。また改めて言います。

それで、これが適正かどうか、事前に総務部長にはお話ししてたと思うんですが、総務部長としての見解はいかがですか。

○総務部長（柏木正義君） お答えいたします。

審査委員会の委員は適切な委員を選定する必要があるというふうに考えております。審査委員長の選任につきましては、通常の場合、委員の互選によって決定するものと認識しております。

○11番（安部一郎君） 今の見解を整理しますと、互選があれば職員が委員長を務めてもいいということでしょうか。

○総務部長（柏木正義君） 選定委員の設置要綱に、そのように定められているというふうに認識しております。

○11番（安部一郎君） 僕は今、全国いろんなところでいろんなホームページで審査委員の名簿見ますけど、行政が審査委員長を務める大きなプロポーザルや総合評価落札方式の姿を見たことがありません。一度、他都市の実態なんかも調査していただきたいと思います。

次に、議事録を読みますと、1社応札でもよいという審査委員会の議事録があります。また、参加要件として、JVでその方が別府市登録事業者であることとしています。結果、JVの1社応札になりました。なぜこのような大企業において、別府市の登録事業者であったのか、間口を狭くしたのか、1社応札の原因はそこにあるのではないかと推察しています。

入札した東京の業者が登録業者であったというが、その業者はいつ登録業者になったのか、別府市においてどのような実績があったのか、教えてください。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

まず、1社応札になった原因といいますのは、幅広い業者から募集ができるように、一般競争入札にしましたが、要綱等々仕様の中で募集をしていくところが1社しかなかったというふうなことで認識をしております。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今回の入札の案件ですが、非常に金額も高額でありまして、まず初めに我々はシステム開発の登録業者が129社ございまして、その129社全てをエントリーできるようにすべきというふうに考えました。次に、この中から当然ポータルサイトがオープンした後に顧客を募集する必要もあることから、会員を持っているところとJVを組むように、そういうふうな制度設計を考えました。

そういう意味で、登録業者、それからJVの関係は、今議員さんが言われるような御質問に答えるとするならば、そういうふうな狙いがあるというところでございます。

○11番（安部一郎君） この登録業者はいつ登録されたのですか。事前に話してますよ。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

私の記憶の範囲で申し訳ございませんが、2年前でなかったかと思います。

○11番（安部一郎君） 契約検査課で閲覧させていただいたところ、去年の4月で、それも伝えたいと思います。そのときに、この業者は、別府市において何か実績があるんでしょうかという質問です。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

別府市においては実績はございませんが、他の自治体等での実績はあるというふうに聞いております。

○11番（安部一郎君） ぜひとも、参加資格要件等も含めて、1回開示していただきたいと思います。

そして、先ほど、僕が質問した中に給食センターという話が出ましたが、いまだに入札の入りの口の告示であったり、入札要項であったり、契約、最後に至るまでの経過がずっとまだホームページ上に残っていますし、公営事業部がやったCSとか誘客プロモーションとか、それも今全部残ってますけども、この契約だけが入札が終わった瞬間に全部ホームページから削除されてるんですよ。だから、今日の一般質問もそれを見てないことによるものがありますので、ぜひとも、議会終わってからでも結構なんで、入札資格とか、そういうのを改めて見せていただきたいと思います。

それでは、基金条例について質問します。

議案質疑で、現状の基金について、ポータルサイト構築費に基金を使うことができると答弁していましたが、過去の委員会審査で、この基金条例の制定について、提案理由として、老朽化した競輪施設の整備に要する経費の財源を確保するためと発言しています。新しくつくるポータルサイトのソフト開発が、老朽化した競輪施設となるんでしょうか。

しかし、条例の中の第1条、本市の競輪施設の整備に当たるという解釈と思いますが、ソフトウェア開発が施設の整備に当たるということでよろしいでしょうか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

システムの部分もこの基金で使えると考えております。

○11番（安部一郎君） 市民の方には、特にこのことに関して一番興味を持っている方がいますし、情報公開で資料請求したとも聞いておりますので、慎重に判断をされたほうがいいと思いますので、改めて言っておきます。

それでは、維持費と運営について、サイトの維持管理は誰がどのような体制で幾らの経費をかけてやるのですか。運営は直営と聞きましたが、体制とかかる経費を教えてください。

○公営競技事務所参事（松本弘次君） お答えいたします。

ポータルサイトの構築等の運用保守につきましては、適切な運用支援及び保守作業が必要ですので、構築業者に委託し、運営については、別府市が直営にて行う予定としております。

運営費用につきましては、基本設計、要件定義を踏まえまして決まってくるもので、現時点ではまだ定まっておりません。

○11番（安部一郎君） 維持管理は業界で約2割と言っていましたかね、維持管理費は。事業費の。

○議長（加藤信康君） 質問ですか。

○11番（安部一郎君） 質問です。お願いします。

- 公営競技事務所参事（松本弘次君） お答えします。
維持管理は構築費用の10%を考えております。
- 11番（安部一郎君） 市が直営ということなので、直営するためには当然職員に係る予算が必要かと思えますけれども、大体幾らぐらいで見積もってますか。
- 公営競技事務所参事（松本弘次君） お答えいたします。
その費用につきましても、まだ現時点では定まっておりません。
- 11番（安部一郎君） 改めて確認したんですけども、体制図も整ってないということです。提案型契約において、業者から執行部がいろんなものを聞く中で、体制図は必須となっておりますし、かかる経費についても問われると思います。
また、民間でもこの体制図がないと、銀行の融資対象にはなりません。ないものについて論議はできませんので、体制図ができた中で、またやり取りさせていただきたいと思います。
損益分岐点、シミュレーションについて質問させていただきます。
何年で黒字化になりますか。黒字になるまで幾らで経費をかけて、また幾ら補填していかなくちゃなりませんか、教えてください。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
何年で黒字になるかという御質問についてですが、今の見込みでは、3年目に単年度の収支で黒字になるように見込んで試算をしております。
あと、幾ら経費がかかるのかという御質問でございますが、その部分につきましては収支のベースで5億円ほど2年目まで赤字が続きまして、3年目で黒字になるというふうな見込みをしております。
- 議長（加藤信康君） 質問者、基金の件で少し発言があるそうでよろしいですか。
- 11番（安部一郎君） はい、いいですよ。どうぞ。
- 総務課参事（工藤将之君） お答えいたします。
先ほど基金が使えるかという質問がありましたけども、今回、議第127号で条例案を出してまして、別府市競輪事業建設改良基金条例の制定についてと。従前の平成27年のときに提案しましたのが施設整備基金で、名称も異なりますし、今回公営企業化することによって、地方公営企業法が全面的に適用されるものですから、その件でこの基金条例をつくったものであります。
この基金の用途については、この議第127号の提案理由に詳しく述べております。さらに地方公営企業法上、固定資産の中には有形固定資産と無形固定資産を含むと。無形固定資産の中にはソフトウェア等も含むというふうな解釈、取扱いがなされてます。念のため申し上げます。
- 11番（安部一郎君） こういうやり取りを事前にきっちりしてほしかったですね。無駄な質問しなくて済みましたからね。
それでは、次に参ります。
今言った、3年間赤字だということです。3年間に補填する金額は5億円として捉えていいんですか。
- 公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。
3年目までで5億円と捉えていただいて構いません。
- 11番（安部一郎君） それと、プラスになっていくのは全然いいんですけども、要領をよくよく読むと、5年で1回コンピューターのリニューアルというんですかね、それをやるようになっていきますけれども、その金額と、10年後もう一回再投資が要ると聞いてますが、そのことはどのようになっていますか。
- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今御質問の内容は、ポータルサイトの減価償却費に関するものだと思います。減価償却費に関する部分につきましては、今回の収支のシミュレーションの中で十分見ておりますので、先ほどの収支の見込みには影響出ないものというふうに考えております。

○11番（安部一郎君） 減価償却は、銀行借入れでいうととても必要な事案です。5年に1回再投資が要するというのなら、それはまず明記するべきだし、10年後、また約22億円要るんじゃないでしょうか。そこはどうなんですか。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今回のポータルサイトにつきましては、サーバーを持たない、いわゆる借上げとかレンタルのほうになりますので、いわゆる資産を持たないというところがございます。当然ながら年度ごとに技術はどんどん進んでいきますので、その中で経費の中でカスタマイズしていくというふうなことを想定しております。

具体的なカスタマイズの規模、内容につきましてはこれから要件確認を進めていきますので、その中で決まっていくものというふうに考えております。

○11番（安部一郎君） 私の質問が悪かったんでしょう。要は10年後、もう一回再投資が要るんじゃないですか。

○公営競技事務所参事（松本弘次君） お答えいたします。

今回構築しますシステムにつきましても、順次システムの改修等も必要ですので、長く利用できるように努めるように今考えております。

○11番（安部一郎君） 10年後、再投資は要らないんですか。

○議長（加藤信康君） 的確に教えてください。

○公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

10年後につきましては、今事前に答弁させていただきましたが、ソフトウェアのカスタマイズ、これがどの程度するのかによって決まると思います。当然ながら、10年後の投資につきましては最少の経費に抑えたいというふうに思っております。

○11番（安部一郎君） 議場での答えが全てなんですけど、聞き取りでは同じような金額が要するという発言をしていましたし、今出る出てきました途中のカスタマイズ、それもかかる経費なので、当然シミュレーションの中に入っていないといけないものだと思います。ぜひとも図で収支シミュレーションなんかをね、提示していただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、約22億円の公金支出について、その責任はと質問していますが、議案質疑で、管理者と任命責任である市長と聞きました。しっかり頑張っていたきたいと思っております。

最後、お願ひというか質問でございますが、総務部長にお願ひでございます。

競輪における公告期間や入札が始まって、最後契約するまでの情報の公開の仕方とかが、ほかの部局と比べてとても僕は異質に思っています。例えばさっき言った、審査要領がもう削除されているんですね。ああいうのというのは契約が終わるまでしっかり残すべきだと思いますので、一定の公開のルールとか必要だと思いますし、過去において、告示を1週間でやめて、長野市長が判断して1か月の義務づけとか、るる変わっていったと思いますので、競輪場のこの契約含めて見直していただきたいことと、それと、一番欠落してるのが、これだけの発注支援とか、契約を結ぼうとしているこの業務に対して専門家がいないということです。ぜひコンサル入れたら、弁護士さんに来てもらうとか、そういう手続が必要だと思いますが、そこはどのようにお考えですか。

○総務部長（柏木正義君） お答えいたします。

入札の公告期間等につきましては、既に別府市契約事務規則で公開の原則がルール化されております。入札の公告期間につきましては広く競争参加者を求めることを目的とすることから、入札までの公告期間について、入札期日の前日から起算して少なくとも10日

前までに市報、新聞、掲示、その他の方法により告示しなければならないと定められております。入札期日を過ぎた公告の期間につきましては、特に定めはございません。

競輪投票ポータルサイトの構築業務につきましては、入札が終了したことに伴い、ホームページ上での公開を終了したものであります。削除につきましては、各部で判断しているところであり、一律のルールをつくることは現在のところ考えておりませんが、現在掲載している事業の担当課を含めて、削除することを検討しております。

続きまして、業務支援や契約支援業務につきましては、業務の大きさや難度等によりまして、必要に応じて担当部署の判断で現在委託しております。今後も事業案件の内容によって、必要な支援業務を適切に発注してまいりたいと考えております。

- 11 番（安部一郎君） 先ほどもるる申しましたように、担当課がその判断ができない、それで審査委員長を行政マンが務めるといようなことも起きています。常識的にはあまり考えられないことと思いますし、まだ契約も結んでない段階で、途中で書類がホームページから消えるということも、僕は異質と思っています。もう一度お願いしたいと思いますので、一度精査していただきたいと思います。その結果をまた 3 月議会のほうで聞きたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に参ります。

1 番の観光行政と商業政策について質問します。別府市の観光政策について事業を行う際に、どのような会議体の議論を経て決められていますか。税金徴収者や観光事業者の様々な意見を聞いて政策を組み立て、それを議事録として残していくべきで、政策過程に見えるものが必要と思われれます。事業については、K P I を設定し、事業評価を行い、その結果を公表していく必要があると思いますが、どのように考えますか。

また、先日あった入湯税超過税の使途に関する審議会においても、随分厳しい意見があったと聞いております。私が予算決算委員会で指摘したとおりで思ったと思います。費用対効果をしっかりと行い、P D C A を言葉でなくしっかりと行いたいと思いますが、いかがですか。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

観光政策につきましては、その目指すべき方向性につきまして、別府市総合計画の中で示し、別府市総合戦略、べっぷ未来共創戦略の中で具体的な取組を定めております。

総合戦略に基づき実施した事業につきましては、別府市総合戦略推進委員会にて事業評価を行い、公表しているところです。社会情勢の変化が激しい中、影響の受けやすい観光分野も含めまして、K P I に縛られ過ぎてしまい活動が制限されてそぐわなくなっているということも見受けられます。K P I につきまして、その在り方についても今後検証していく必要があると考えております。

- 11 番（安部一郎君） どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ゆのくにゆのたび別府温泉、この予約サイトをつくられていますが、石田議員とのやり取り聞いてますと、手数料が 10%、売上げが約 720 万円ということです。720 万円売り上げてるけども、10%の手数料ということで、収入は約 72 万円。1,600 万円の事業費、それと 1,500 万前後の宣伝費、維持管理に 1,600 万円。約 70 万円しか収益が出てないです。これ以上の投資はもう避けたほうが良いと思いますし、またマーケティング利用って言うているが、マーケティングならば 1,500 万円使ってやる必要もないし、二、三百万でコンサルティング会社に依頼したほうがよいと考えますが、いかがですか。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

サイトの構築費につきましては、令和 3 年度に約 900 万円となっております。令和 5 年度の維持管理費は、人件費、維持費、宣伝費等全てを含めまして、約 1,500 万円と見込んでいるところです。

全国旅行支援に未登録であったということもありまして、現時点で利用者数は伸びていないものの、このサイトにつきましては、商品を自分たちで売ってなおかつデータ分析も行うことができるという強みがあります。短期的に成果を求めるものではなくて、長期スパンでしっかりと取り組んでいくべきものと考えています。

また、大手旅行サイトと競合するのではなく、大手のサイトにはできない別府ならではの体験を組み入れた商品を造成、販売していくことも取り組んでまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎君）今の言っていた数字は去年で、当初作った金額は1,600万円、そのうち宣伝費を1,500万円使ってると思いますが、僕の表現間違ってますかね。

○観光課長（牧 宏爾君）お答えいたします。

1,600万円のうちの構築費に関するものが約900万円、それ以外に宣伝費であったり、人件費であったり、維持管理費等がかかっておりますので、そういった全部トータルでは1,600万円ということになります。

○11番（安部一郎君）僕が間違ってたということで訂正させていただきます。

今、マーケティングと言いましたけれども、先ほど私質問しましたけれども、マーケティング費に差し引き1,500万円使うという話になるかと思えますけれども、1,500万円の価値が、マーケティングができていますか。

○観光課長（牧 宏爾君）お答えいたします。

マーケティングのみで1,500万円ということではなく、トータルでという話になります。1,500万円の中には人件費であったり、維持費、宣伝等全て含んでいます。

○11番（安部一郎君）またこれは審議会で問題になるかと思えますので、改めて質問させてもらいます。

ホームページについて、配付資料を御覧ください。

市のホームページについては、別府たび、旅手帖、NEW BEPPU CITY GUIDE、別府深世界など様々なものがあります。その中で、別府深世界というのは僕一番好きなサイトなんですけども、知らない方が多いのではないのでしょうか。

まず、1つ目の質問をさせていただきます。それぞれの切り口が違うということは分かっています。しかしながら、見る人からすると非常に分かりにくく、観光サイト別府たびから、旅手帖、NEW BEPPU CITY GUIDE、別府深世界のサイトになかなかたどり着けません。課長自ら経験して分かっていることと思えますので、検索しても出てこないような状況ですので、ぜひとも、この視点はよかろうと思えますので、見やすいもの、環境をつくっていただきたいと思えます。何をしても利用者目線で作ることが必要と思えますので、そのチェックもしてください。

2つ目の質問でございます。前議会で指摘されていましたが、竹製品の販売店の記載が前回まで一件もありませんでした。現在では修正していただいておりますが、現在のホームページは掲載している店がなかったり、営業時間が違ったり、欠陥が多数見受けられます。これもチェックする人がいないからだと思うので、それはどのように考えていますでしょうか。

3つ目、旅手帖は3年間更新をしていません。間違った情報を利用者に知らせることになると思えます。今回、BEAMSとのコラボでつくられたNEW BEPPU CITY GUIDEは、議会答弁で維持管理費はゼロと聞きました。更新は誰がしていきますか、お答えください。

○観光課長（牧 宏爾君）お答えいたします。

まず、1つ目、2つ目の御質問になりますが、別府市の公式観光ポータルサイトである別府たびの制作に当たりましては、デザインの統一性などを意識しながら行っているところ

ろであり、見せ方についてもいろいろな方法が考えられると考えております。見せ方につきましては、観光関係者や学生等を含めまして構成しております編集部にて対応を協議していきたいと考えております。

また、別府たびにつきましては、定期的にチェックをかけながら、その掲載情報等も見ながら運営を行っておりますが、ほかのものについてはアーカイブスとして掲載しているものになります。掲載店の営業時間など、取材当時の情報である旨を表示するなどの対応が必要になるかと思いますが、それも含めましてどのような対応が適切であるか、こちらについても編集部にて対応を協議したいと考えております。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

3つ目の御質問ですが、必要に応じ、随時BEAMSにお伝えをし、BEAMSが更新をしていきます。

○11番（安部一郎君） ありがとうございます。

次に質問してまいります。配付した資料を御覧ください。

先ほど御案内させていただきましたNEW BEPPU CITY GUIDEの事案でございます。BEAMSが紹介している店舗で使えるクーポンをふるさと納税返礼品として制作したとのことだが、使える店舗の数を教えてください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

デジタルガイドで紹介をしている40のスポットのうち、御登録をいただいた店舗や温泉など22のスポットで、ふるさと納税の返礼品である地域限定クーポンを使うことができます。

○11番（安部一郎君） 簡単に言うのですよ、10万円寄附して、3万円のクーポンをもらって、そのクーポンの使える店が約22店しかないということで、それでよろしいんですね。

○議長（加藤信康君） 答弁要りますか。

○11番（安部一郎君） はい。確認です。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

22のスポットで使っていただけるということでございます。

○11番（安部一郎君） その資料をまとめてきました。2ページ目の資料でございます。クーポンが使える対象スポット、名前は伏せますが、これだけの店でしかこのクーポンが使えない、これが現状です。別府市に納税しているにもかかわらず、選ばれなかった店舗があるということと、選ばなかった事業者がいることに対して、別府市はどのように考えていますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

市内で納税をする事業者の皆様全てを取り上げるようなガイドブックは、ガイドブックとしてもそもそも成り立たないと考えます。あらゆる層に向けて、別府の魅力を伝えるためには、別府市の観光の公式サイト、別府たびの力だけでは捕捉できないターゲットに向け、戦略的にコンテンツを制作する必要があります。

本事業で、日本を代表するセレクトショップであるBEAMSが1976年創業以来得意としている目利き力やセンスを用いて別府を編集し、BEAMSの強力なオウンドメディアを通じて別府の魅力を強力に発信することで、BEAMSの顧客層をはじめとして、また伸びしろのある感度の高い20代から40代の層に別府の魅力を伝え、新たな別府ファンを獲得できるものと考えております。

以上のことから、BEAMSが店舗等を選んでデジタルガイドを制作したことは、本事業の目的にかなっていると考えております。

○11番（安部一郎君） 選ばれなかった商売をする人たちの気持ちをどう思うのかと質問したのですが、いたし方ないということです。このような限定クーポンで、本当にふるさと

納税が増えるのでしょうか。選ばれているお店で、何の特典もなく、別府市外の方が喜んで納税するのでしょうか。しっかりと検証して、結果を報告していただきたいと思いますが、いかがですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

この事業につきましては、3年計画のうちの今年1年目ということになっておりますので、引き続き使える店舗を年度ごとにプラスアルファしながら厚みを持たせていくように、計画をしておるところでございます。

○11番（安部一郎君） この項の質問は最後にいたしますけれども、今回、紹介していただいているお店の中で、本当に若者が喜ぶと思えないお店もあります、僕の主観でございますけれどもね。何よりも、なぜ私の店が選ばれなかったという声が私のところに届いています。ここに選ばれるのは、BEAMSの方に来ていただいて、食事をしていただいて、施設を利用していただいて判断してもらうということになるのだらうと思うんですが、選ばれる基準みたいなものがあるのでしょうか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

BEAMSは、あらゆるものを目利きする前提として、様々なチャンネルから情報収集をする圧倒的なリサーチ力を持っています。今回は、別府のことに精通しているBEAMSスタッフや外部の編集者の意見等を基にリサーチをしているということでございます。

○11番（安部一郎君） 答弁の中に、外部の編集者といいますけど、外部の編集者とは何ですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

BEAMSの皆さん方が御相談をしている方々と伺っております。

○11番（安部一郎君） その人たちが、要はポイントになりますね。例えば肉屋さん一つにしても、何でこの肉屋さんだけなのかと。多分全部の肉屋さん行かれて、これを選んだとは当然思えないし、これは担当課の職員が全てBEAMSさんに投げているという状況でよろしいんですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

担当職員が投げているということにつきましては、市の職員につきましては、御案内をいたすということで、そういうふうに例えば投げるといふうなことはいたしておりません。

○11番（安部一郎君） これも観光政策の一つとして考えられますが、本当にこれでいいんですかね。税金の使い方として、僕は間違っているように思います。コロナが明けて、これからというときに死に物狂いで頑張っている商店のことを考えてほしいです。納税者の気持ちを考えてほしい。使えるホテルも限定され、お土産や飲食店も限定された中で、ふるさと納税が増えるものなのか、観光客がこれでまた増えるものなのか、1,600万円の価値で作られたサイトが価値あるものか、もう一度申し上げますが、しっかりと検証結果を報告していただきたいと思います。

次に、キャッシュレスの対応について質問します。

市民からの声で、このインバウンド需要の回復により、外国人の観光客が戻りつつありますが、別府市内の事業所は、キャッシュレスの対応が進んでいないと感じています。外国人の観光客は、クレジットカードの利用率が非常に高い。行政として、キャッシュレス決済についてどのように考えていますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

観光都市として、キャッシュレス決済は推進すべきことと認識をしております。キャッシュレス決済にも、クレジットカード、電子マネー、QRコードなど様々な種類がありま

すので、商工会議所の御協力もいただきながら、市内の事業者に向けて周知に努めてまいりたいと考えております。

○11番（安部一郎君） 次の質問に参ります。

具体的にどのようにしていくか、決まり次第教えていただきたいと思います。道路の植栽について、これはもう事前協議の中で、県や国と協議し、道路環境づくりに努めたいという答弁どおり実現をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

次に、増え続ける商業施設と宿泊施設、その対応について質問いたします。

ホテルの進出により、1,800 ルームが増加しています。それに伴い、観光客 100 万人が必要となります。大型商業施設の建設も予定されています。別府市は宿泊施設も商業施設もオーバーストア状態です。これでは、既存の宿泊施設や商店が倒産してしまうと思います。由布市では、まちづくり条例などで、高さ制限を、中小企業振興基本条例や観光基本計画で、ホテルの部屋数制限などをしていとお伺いしました。市長自身も、市議会議員時代、同じ質問をしています。何かしらの制限がかけられるものなのでしょうか。

○副市長（阿部万寿夫君） 私のほうからお答えさせていただきます。

まずもって、議員御指摘のオーバーストアというのは、いわゆる宿泊施設の過剰供給ということだと思うんですが、そういう意味では、観光客というオーバーストアという定義ははっきりしておりません。

もう一つ、議員御指摘は、議員がおっしゃった内容の誤解を解かないといけないというのが一つです。湯布院の事例でございますが、湯布院の持つ潤いのある町づくり条例、これは決して新規の宿泊施設を規制しようというものではございません。ひなびた、または上質な湯布院のイメージを壊すような大規模施設は困るので、高さ制限であったり、部屋数の制限をお願いしているという条例でございます。湯布院の皆さんがおっしゃっておりますが、湯布院へ事業者として新規参入されるならどうぞと、ウェルカムですよ。ただし、湯布院のまちづくりの考えだとか、ルールに従って一緒に参加してくださいというものでございます。決して湯布院への新規参入を規制してはしません。

観光は民間の市場原理に基づいて進行していきます。だからこそ、魅力ある観光地には新規宿泊施設等の進出が続いているところでございます。別府観光の歴史を振り返っても、油屋熊八がそうであったように、よそ者、若者、ばか者が新しい資本を外から持ってきて磨き上げてきたのが別府の観光でございます。しかし、新規参入者が現れれば、既存の業者との間にあつれきが生まれるのも世の常でございます。

その点で言いますと、今回、既存の事業者の力を増すためにも、市としましては、観光庁の補助事業である、地域一体になった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業等を導入しまして、既存事業者の活力の増強を上げたものでございます。新規参入者と既存事業者と一緒にあって、別府観光を盛り立てていければと思っております。

○11番（安部一郎君） 先ほど言った、僕のオーバーストアというのは、日本政策銀行の藻谷さんが使った言葉ですが、要は市場の原理は、当然パイは一つです。このパイの中で勝負していかなくちゃいけないので、適正な施設、要は商業施設、ホテル、スーパー、これがあるかと思えます。大型商業施設が別府にできたときに、このある一定の適正な数字を超えるとオーバーストアになって、廃業者が出てくるということです。現にそういう形で、うちの商店街の話もしましたけど、大手同士が競い合う中で、ちっちゃい商店がなくなったり、ホテルが潰れたりしているのが今現状です。だから、市長も、市議会議員時代問題にされたと思えます。何かしらのことができないかということでございます。

そうなると、例えばこういう施設で今、ホテルが建とうとしてますが、ホテルとは言ってませんが、体験型施設が建とうとしてますが、そういうところに制限をかけるとか、私はそういうことを期待した答弁が欲しかったんです。今言った 1,800 ルーム増えた

ことによってどんな現象が起きているかということ、ホテル業界の人に聞くと、100万人が泊まらないと、1,800ルームを埋めることができないということです。パイが一緒である限りは、結局その食い合いだと思いますので、ぜひともそのことを考えて、商業政策してもらいたいと思います。

それでね、配付した資料を御覧いただきたいと思います。

次の配付資料、これはね、決算カードから写したものでございますが、大分県の各市町村の税収を上げています。別府の伸び率は27年を起点にして約100.0%、ほかの市町村はもうみんな上がってます。当然ですよ、社会は膨らむんですから。上がってるんだけど伸び率が非常に少ない。

それで、次のページを御覧ください。

原因はどこにあるのかといいますと、僕は法人税じゃないかなと思いました。別府の法人税額、要は、平成27年度と対比して、84.0%しかありません。これはもう至って簡単で、別府市の今現況といいますと、いいホテルが建って、いい商店が建っていますけども、ほとんどが市外の資本で市外に法人税を収めるところだと思います。その間でやっぱり、今言ったちっちゃい商店がなくなったから、この法人税の伸び率に至ってるんじゃないでしょうか。これを職員さんとお話ししたときに、産業構造の問題ですよ議員さん、と言われました。確かにそうでしょう。ならばですよ、産業構造の問題はどこにあるのか、基幹産業は何であるかということを考えれば、政策は打ちやすいと思います。例えば、商売人のまちであります飛騨高山市、令和2年度基金20億円取り崩して、そういう人たちに手当をしたそうです。別府市もそういう感覚で、基幹産業を支えた中で儲かる別府をつくっていただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

御指摘がありました市税につきましては、令和3年度決算では、本市の産業構造と特性からコロナの影響を大きく受け、落ち込みましたが、直近の決算認定を受けた令和4年度決算では、平成27年度比約9億3,000万円、6.8%の増と、大分県都市の平均5.8%を1ポイント程度超えるまでに回復しているところでございます。

○11番（安部一郎君） 引き継ぎ、よろしくお願ひしたいと思います。

公園行政について質問します。

実は、この一般質問に当たって市役所のOB、92歳の方からお手紙を頂きました。職員の待遇の改善と、それと公園行政についてです。一部割愛して読み上げます。

別府公園について質問いたします。自然豊かなまちの中の森で、多くの市民に親しまれ、また、農業祭をはじめ、多くの催しが四季を通じて開催され、別府の宝です。また、よく撫育管理されています。これは植栽に関してよくできるとほめられています。

次に、別府公園の駐車場について、これは苦言ですね。現在、同駐車場は車の進入・退出は全て自動ででき、大変便利であります。大きな難点があると。農業祭、福祉まつり等の大きな行事において、出庫するのに1時間以上ないとできません。この現状をどうにか打破してほしいということで、私も同じことがありましたので、山内部長に当日来ていただいて、状況確認してきました。解決策としては、富士見通り側の出口を1つつくことと、駅裏通り側に出口を作ること、駅裏通り側に関しては、今廃業した喫茶店がありますので、用地買収一部することでできようかと思ひますし、富士見通り側は別府市の土地なので、これはいとも簡単にできると思ひますので、ぜひとも検討してもらいたいと思ひます。

その中で、今回松林に図書館ができて、また駐車場がなくなります。ビーコンで大きなイベントがあったときも大変困ると思ひますので、これは一つ提案ですが、別府自衛隊病院跡地が今更地でございます。ここを湯のまちパークや自衛隊の跡地みたいに、もらうこ

とができないかというもので、これは提案しておきますので、また答えをもらいます。

それと、最後に、この別府公園について、ちょっと説明が書いてますので読み上げます。

終戦後、アメリカ進駐軍のキャンプ用地に接收され、日本に返還された後、引き続き陸上自衛隊用地として使用されましたが、脇屋市長時代に扇山山麓の九州横断道路に面した市有地と交換し、自衛隊を扇山の現在地に移転して国に至ったと。公園は別府公園の表示のみであります。公園設立となった昭和天皇在位 50 周年記念公園の表示がありません。公園設立の沿革となる昭和天皇在位 50 周年記念公園の表示をすると良いのではないかと考えております。これについてどのようにお考えですか。

○公園緑地課長（橋本和久君） お答えいたします。

別府公園につきましては、昭和天皇の在位 50 周年記念公園としての説明表示ですね、それについては今後の公園整備のときに行いたいというふうに考えております。

○11 番（安部一郎君） よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に参ります。

途中はしょって、図書館のデジタルアーカイブについて、私の一方的な意見を言って終わりたいと思います。

要は、デジタル化が必要でございます。デジタル化の必要な理由としては、もう至って簡単。皆様に配付した資料の中に書いてますので、お読みください。基本となるもの、何と何が必要かといいますと、インプットとアウトプットが要るということです。インプットとは情報をコレクターを通して集めるということと、それと、ベップウィキを作って、市民の生活の中の情報を集めて、これをデジタル化するという事です。申し遅れました。この資料は、別府教育史料館の安部浩之さんの提供でございます。

そして次に、その得た情報を、レファレンス部門とビジネス部門でアウトプットしていくということでございます。ぜひともこれを実現して、新しい図書館の中ではやるものにしていただきたいと思ひます。

途中大分はしりまして、また、予定してた質問が最後まで行きませんでした。大変申し訳なく思っております。次にはもっと質問を絞ってやりたいと思ひますので、御協力お願ひしたいと思ひますが、答弁書が来るのが前日なものでございますから、僕も慌てて組み立てて、大変な作業してます。どうぞ私も心を入れ替えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（加藤信康君） 安部議員に申し上げます。御理解はいたしますけれども、通告の質問が多過ぎますので、しっかりと執行部が答弁できる、そういう時間配分をお願ひいたします。

○11 番（安部一郎君） 大変申し訳なく思っております。ありがとうございます。

（議長交代、副議長日名子敦子君、議長席に着く）

○22 番（松川峰生君） 今年もうあと 2 週間あまりで、本年も終わります。今日は今年最後の定例会ということで、雰囲気もお正月に近い。まず重松議員の爽やかなヘアー、それから、今日は森山議員、ありがとうございます。私のためによろそ散髪をしていただきまして、また昨日もありましたけども、市長のツーブロック、私も 1 週間前に散髪をいたしました。今日はこういうふうに、ふだんと違った雰囲気がなかなかいいんではないかなと思ひます。今日は森山議員、重松議員もテレビ映りませんので、大変残念でございます。私を中心にやっていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1 番の質問から順番に移りたいと思ひます。

今、日本は、未曾有の大廃業時代を迎えようといたしてあります。その主な要因は、中小企業・小規模事業者の高齢化と、その後継者の不在があります。このままでは近い将来、

中小企業の約3分の1が黒字経営の会社も含めて、後継者がいないことを理由に廃業することが予測されます。日本の経済や社会、特に地方に与える影響は深刻な状況となります。私の知人の会社経営者も数名、先般お話をすることがありまして、会社をこのまま継続したいんだけど、子どもはまた別の仕事について、あるいは中にはもう跡取りがいない。たまたま話した方が2人の経営者ですけど、今市内の中でも十分優良企業であります。それを聞くとなかなか、そういうことも身の回りにあるんだなということを感じております。

そこで、別府市内の小規模事業者においても例外ではないと思いますけれども、本市の近年の小規模事業者数の推移について伺いたいと思います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

経済センサス活動調査の結果によりますと、平成24年が6,018事業所、平成28年が5,670事業所、令和3年が5,386事業所と、減少傾向となっております。

○22番（松川峰生君） 今の答弁の中で、事業所は確実に減少傾向にあるという答弁でありましたけれども、ちなみに平成24年から令和3年の10年間で、今お答えの中を精査しますと、事業者数が約630人減となっております。これは年に平均しますと、63事業所が市内から消えているということになります。

ちなみに、都道府県別の後継者の不在率、順位に大分県が7位に入ってます。それは不在率65.6%となっております。市としても、今後、中小企業への支援対策を構築していかなければならないと思いますけれども、国はこの廃業を減らすために、中小企業者の事業承継を支援する施策の強化を今図っております。補助金の創設など、独自の支援策を打ち出している自治体もあります。廃業の増加は地域の雇用など、生活基盤だけではなく、地域の活力、文化、コミュニティーにも打撃を与える可能性が大であります。事業承継支援の取組の成否は、地域の存在を左右する事態にもつながるおそれがありますけれども、そこで、本市の小規模事業者に対する様々な支援策があると思います。それについてお答えいただければと思います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

市内の事業者の事業継続を支援するため、毎月第2、第4月曜日に、中小企業診断士等が経営に関する様々な相談に対応する相談窓口を設置しています。

人材確保支援としては、地元企業と就職希望者とのマッチングの機会を創出する合同企業説明会を実施しています。中小企業の育成や維持発展を目的とした融資制度、消費喚起のための別府エール券事業、先端設備を導入し、労働生産性の向上を図ることで、企業の固定資産税を軽減する特例措置のほか、市内で起業・創業する方を対象とした創業支援事業補助金、会社設立支援補助金といった補助制度を設けて、市内の中小企業者の支援に取り組んでおります。

なお、国、県等が実施している支援事業につきましても、別府市公式ホームページに掲載するなどの情報発信に努めております。

○22番（松川峰生君） 今お聞きしましたけれども、市としても様々な支援策を講じたようであります。この小規模事業者の方には、この制度をまだ知らない方もいるかと思っておりますので、周知をしていただくことをお願いしたいと思います。

全国の市区のうち、事業承継支援では、2022年11月時点の取組状況は、支援策を実施している市区は全体の404区、これが約58%、特に現状していない258区の36%、無回答37区の5%となっております。また、市区による事業承継の具体的な内容として、地域の支援体制づくり、相談体制の充実、マッチング支援、税制面での後押し、移住型の事業支援の推進、企業資産価値の正確な評価、その他などとなっております。

特に、中小企業・小規模事業者の事業承継に携わる関係者の間では、2025年には団塊

の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になる年です。社会保障や医療、介護、雇用らの分野で困難な問題が多々あります。中小企業の事業承継の分野でも深刻な事態をもたらすことが予測され、衝撃的な試算内容も出ていますが、その試算内容には、中小企業・小規模事業経営者の高齢化が年々進み、2025 年には全国の経営者は約 381 万人で、そのうち 70 歳以上の経営者が約 245 万人に達します。これは全体の約 65% を占めます。その中でも約半数の 127 万人、これは全体の約 33% が、先ほど少し触れましたけれども、後を継ぐ人がいない、後継者未定、あるいは不在の状態となると今言われております。このままの状態が続きますと、後継者がいないことを理由に、中小企業・小規模事業者の廃業が急増することが予測されます。その結果、国全体で約 650 万人の雇用と約 22 兆円の GDP が失われるとの内容を経産省中小企業庁が今、推測いたしております。

そこで、市内の 70 歳以上の中小企業経営者の 2013 年、合わせて 2020 年以降 3 年間の推移が分かれば御答弁ください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

経済センサスでは、事業主の年齢についての調査項目はありませんが、別府市では今年度、市内中小企業の事業承継に対する意識や実態を把握するため、事業承継アンケート調査を実施しております。アンケートには年齢の項目を入れておりますので、調査結果からは、事業承継を希望する 70 歳以上の事業主の事業所数が把握できると考えております。

○22 番（松川峰生君） ぜひ、調査をしていただきたいなと思います。その辺についてはよろしく願いいたします。

国は、この廃業の増加が、先ほども少し申し上げましたけれども、日本経済や地域社会に与える打撃が大きく、事業承継の解決は喫緊の課題としてます。後継者問題の解決を目指して、事業承継支援に力を入れている中、各自治体も危機感を募らせております。商工会議所や金融関係など、連携しながら支援の取組を強化している自治体もありますけれども、本市の他団体との連携の支援の取組状況があれば御答弁ください。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

事業継続の支援相談窓口につきましては、一般社団法人大分県中小企業診断士協会、国が設置する公的相談窓口である大分県事業承継・引継ぎ支援センター、そして別府商工会議所に御協力をいただきながら、相談業務を行っております。

商工会議所との連携においては、別府エール券事業による物価高騰対策及び消費喚起を行っているほか、創業支援、各種セミナーの開催、販路開拓支援、経営相談などの各種支援を実施しております。

また、融資制度、起業・創業支援につきましても、金融機関、特定創業支援等事業者や、B - b i z L I N K と定期的に情報共有をしながら必要な支援策を実施しているほか、事業承継の取組については、大分県事業承継・引継ぎ支援センターや商工会議所と、外国人の起業や就労支援については、大学コンソーシアム大分との連携により支援を進めております。

今後も関係機関と連携して、事業者に寄り添った支援に取り組んでまいります。

○22 番（松川峰生君） 日本の企業は総務省と経産省の、先ほども言葉がありましたけれども、経済センサスの活動調査によりますと、2021 年 6 月時点で約 360 万社、そのうちの 99.7% は中小企業となっております。従業員数でも全体の約 7 割以上を占めております。中小企業・小規模事業者は、日本の経済と雇用、社会を支えている重要な存在であり、日本経済の屋台骨と言っても私は過言ではないと思っております。その経営者の高齢化と廃業の増加は、深刻度が年々増しております。市内事業経営者においても状況は同様であると思っておりますけれども、先ほども述べましたが、市内においても中小企業・小規模事業者の減少や廃業の増加は、本市の活性化や経済力の縮小を招き、ひいては地域の雇用や生

活基盤の減少、活力にも影響が出ることが懸念されております。中小企業に対する支援を含めた、今後の行政の取組についてお伺いしたいと思います。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

現在実施している事業承継アンケートは、全国的に中小企業経営者の高齢化が進展する中、将来にわたって持続的な経営を行うために、早めに後継者を定め、円滑な事業承継の準備を進めていけるように、市内中小企業の事業承継に対する意識や実態を把握するとともに、個別相談を御希望の事業者には、大分県事業承継・引継ぎ支援センターと連携をして対応してまいりたいと考えております。

本調査の実施に当たっても、事前に関係機関からアドバイスをいただいておりますので、このアンケート結果を踏まえ、関係機関と連携をしながら研究を行い、企画立案を進めてまいりたいと考えております。

○22番（松川峰生君） 課長のほうでも、この件については相当認識されていると思います。

今、別府市は高齢化率は全国平均よりも高うございます。それを踏まえて、もちろん経営者の方々も高齢化が進んでいるかと思えます。この高齢化と後継者の不在は深刻な問題であります。行政として、データ集積や分析、さらなる支援と対策をお願いして、この項の質問を終わります。お疲れさまでした。

次に移りたいと思います。別府地区湾岸整備についてお尋ねをしたいと思います。

大分県を訪れる観光客は今、大幅に増加しております。今後も、日本一のおんせん県大分の観光の中核となるのが別府市であります。その中でも、別府湾の湾岸地域では、観光客の利便性の向上や新たな観光スポットとしてのにぎわいエリアの設置など、海岸線や港を核とした周辺地域の整備開発が今進めておられます。ホーバークラフト旅客ターミナル、西大分港フェリーターミナル、建設中の道の駅たのうらら、別府国際観光港、そして上人ヶ浜公園と新たな観光エリアとして位置づけられ、今後の大分県観光の目玉になると、そのように思っております。

この新たな観光エリアとして、別府湾で進む湾岸地区の再整備事業が進み、別府湾ゴールデンルートとなることを期待いたしておりますけれども、この別府観光に与える影響についての見解を伺いたいと思います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

餅ヶ浜地区や北浜地区などでは、平成13年度より平成26年度まで国の別府港海岸整備事業が進められ、利用・環境・景観に配慮された海辺空間が創出されました。また、現在関の江海岸の整備が進められており、今後上人ヶ浜公園も整備されることで、別府の海岸線が市民・観光客にとってより身近なものになることが期待できます。

特に、別府国際観光港は、関西・四国方面からのフェリーの発着だけでなく、数多くのクルーズ船も発着するなど、別府観光の海の玄関口となり、にぎわいを見せていますが、海からの景観自体も大切な観光資源であると考えております。大分市においても、西大分港でのホーバークラフトの就航、田ノ浦での道の駅の設置など、別府湾岸を取り巻く環境が整いつつあり、別大国道から続く一連の整備は、別府観光においても重要な役割を担っていると考えております。

○22番（松川峰生君） 今、国内外から別府港経由で大分県を訪れる観光客の大幅増加が今続いています。別府市においても、2020年からのコロナ禍で、本市を訪れた観光客が大幅に減少してます。主要産業の観光業には大きな打撃を受けましたけれども、政府のコロナウイルス規制措置が順次緩和され、現在では国内をはじめ、海外から多くの観光客が訪れております。コロナ禍前の状態に戻ってきているというふうに思っております。

令和4年の本市における総観光客数は約540万人、前年比44.5%増となっており、船舶による入港は、3月に国際クルーズ船が、4年ぶりに別府国際観光港に入港しました。

2023年度は国内外から、9月末現在、34回の寄港が予定されておりました。これは前年度に比べて約9倍に増加、コロナ禍前を含む過去10年間で最も多く、このうち26隻の国際線クルーズの寄港が予定されています。インバウンドの増加による経済の活性化が見込まれ、今後もさらにインバウンドや国内観光客の回復へ期待が高まっておりますけれども、今年4月以降、上半期に本市を訪れたインバウンド数、及び国内観光客数、及び前年同期と比較してどのようになっておりますか。答弁ください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

今年のゴールデンウィークにつきましては、平日挟む日の並びの悪さや施設の改修、人手不足に伴う予約制限等が影響しまして、宿泊客数は約5万4,000人であり、前年の約5万7,000人から5.6%の減少となっております。

また、観光施設につきましては、悪天候もあったことから、約24万9,000人と前年からの微増にとどまっております。

一方、お盆につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後初めての大型連休であり、旅行需要が高まったことから、宿泊客数は約3万6,000人と、前年の約3万5,000人から3%の増。また、観光施設については約16万3,000人と、前年の約13万3,000人から22.7%の増となっております。

また、別府駅の観光案内所、WANDER COMPASSを訪れた人数につきましては、今年4月から11月までが約10万人、昨年同時期が約1万8,000人となっており、観光需要の回復が顕著となっております。インバウンドにつきましては、WANDER COMPASSの約半数はインバウンドとなっております。

○22番（松川峰生君） 観光客の回復が顕著となっております。今後もさらに増えることを期待いたしております。

その別府湾国際観光港では、2011年3月に14万トン級の客船が接岸できるクルーズ船の専用の港として併用が開始されています。コロナ禍前には年間20隻前後が寄港していましたが、今後、このクルーズ船が寄港した場合、乗客の観光ルートとして、私は別府国際観光港に着くんですから、ぜひ、別府観光を最優先に対応すべきではないかなと、そのように思っておりますけれども、担当課の見解を伺いたいと思います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府国際観光港でのクルーズ客船の誘致受入れにつきましては、大分県国際観光船誘致促進協議会として誘致受入れを行っており、別府市はその事務局となっております。クルーズ客船の場合、多くの乗船客がオプションツアーとしまして、船会社が依頼している旅行会社がツアー先を造成しまして、お客様に販売しております。協議会には、大分県及び周辺自治体も加入しており、大分県全体への送客を求められるところではありますが、港が別府市にあることもあり、船会社や旅行会社に対しては、別府市の観光情報を積極的に提案するとともに、ツアー利用をしないお客様、また乗組員につきましては、港からJR別府駅のシャトルバスを手配し、市中心街への送客を行っているところです。

本年度は11月までに21回のクルーズ客船が入港しており、その中で把握しているだけで、オプションツアーが100コース、バスが217台が動いております。そのうち、別府市がコースに組み込まれているものが77コース、バスが171台となっております。今後も引き続きクルーズ客船の誘致を進め、別府市内での消費を促すように取り組んでまいりたいと考えております。

○22番（松川峰生君） クルーズ船は別府観光港しか接岸するところがないんで、これを逃すことはないと思います。もちろんいろんなルールがあるかと思いますが、積極的に市長を含め皆さんでこの件をしっかりと県のほうにも話をさせていただいて、まずは別府観光第一ということをお願いしたいと思います。

また、別府湾を一望できる市内唯一の海浜公園、上人ヶ公園が今、大きく生まれ変わろうとしております。計画では、令和7年春ごろ完成を予定していると聞いていますけれども、観光スポットの砂場は現在の2倍に整備され、さらに、レストランや宿泊コテージも設ける計画で、国道10号線沿いにおいては、令和6年春の開業を目指したたのうらが整備中で、同エリアには、大分マリンパレス水族館うみたまごや、高崎山自然動物園、田ノ浦ビーチなど、観光レクリエーション施設が集積しています。この上人ヶ浜公園と田ノ浦一帯をコラボしての観光誘致の目玉となる可能性が大であると思いますけども、担当課としてはどのような見解を持っているのか、答弁ください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

観光振興におきましては、近年の旅行者の行動範囲の拡大や、旅行ニーズの多様化が進む中、単独自治体だけでなく、周辺エリアを含めた取組が重要となっております。その効果としましては、複数の観光エリアの連携により、個々の魅力の増強、圏域内での滞在時間増加による経済効果などが上げられます。大分市だけでなく、日出町、杵築市など、別府湾岸地域には、観光施設や優れた自然景観などの観光スポットがあり、それに加えて新たに上人ヶ浜公園が整備されることで、別府を拠点に、より広範囲での地域活性化が図られると考えております。

別府市では、国土交通省が提唱する日本風景街道におきまして、別府湾岸・国東半島海べの道として、大分市及び国東半島の各自治体とも連携しながら、別府湾岸の海岸線の魅力発信、地域資源の磨き上げなどを図っているところであり、今後も積極的に観光振興に生かしてまいりたいと考えております。

○22番（松川峰生君） コロナ後、観光客が大いに増加している状況になります。この湾岸地域で進む再整備事業が、さらなる魅力度アップ貢献につながり、湾岸地域の一角に上人ヶ浜公園が入り、観光客が訪れ、にぎわいのあふれる湾岸地域になることを願い、次の質問に移りたいと思います。

宿泊税を活用した観光施策についてお尋ねしたいと思います。

多くの自治体が人口減少対策に今、苦慮しております。本市においても人口減少に歯止めがかからず、高齢者比率も県下でも高く、中小企業・小規模事業者の廃業も増えております。財政においても、扶助費の硬直化など義務的経費の割合が高く、自主財源比率が類団と比較しても低く、自主財源を確保するため、地方税に定めている税目とは別に、福岡市をはじめ複数の自治体が法定目的税として宿泊税を導入していますが、まずは宿泊税とはどのような税か、答弁ください。

○市民税課長（佐保博士君） お答えいたします。

宿泊税とは、観光資源の魅力向上や、観光客の受入れ環境の充実など、観光振興に要する費用に充てるため、ホテルや旅館、民泊施設等に宿泊する宿泊者に対して課される法定外税であります。納税義務者はこの宿泊者になりますが、徴収・納入につきましては、ホテル旅館業等を営む方が特別徴収義務者として宿泊者から税を受け取り、当該自治体へ申告納入することになります。税率は各自自治体によって異なりますが、1人1泊につき宿泊料金の段階に応じて、50円から1,000円、または宿泊料金の数%といった規定をしている状況にあります。

○22番（松川峰生君） 本市では、この宿泊税導入について過去に検討した経緯があるのかどうか、あればその内容について伺いたいと思います。

○市民税課長（佐保博士君） お答えいたします。

さきの第3回定例会におきまして、別府市税条例の入湯税超過課税の一部改正につきまして議決をいただきましたが、この超過課税の妥当性と有効性を議論していただいた別府市入湯税の超過課税に係る評価等検討委員会におきまして、新たな法定外税の創設に向け

た調査、及び検討を行うことを諮問しております。

7月28日にこの検討委員会から提出された答申に、宿泊税の検討について触れられている部分がありますので御紹介いたしますと、入湯税は観光振興のための事業に使われているが、入湯税を課税されない宿泊施設を利用する観光客との間に不公平感が存在するため、入湯税を負担されていない観光客に対して宿泊税という形で課税する余地があるというものであります。

この検討委員会では、今後も引き続き自主財源の確保について、宿泊税を含め、法定外税としてどのような税目が適当であるのか、調査及び検討を進めていくこととなります。

○22番（松川峰生君） 検討委員会ではこういう話が出たということをお聞きしました。

次に、この宿泊税を導入している自治体の数とその税収状況についてはどのようなようになってますか、答弁ください。

○市民税課長（佐保博士君） お答えいたします。

都道府県税として規定している自治体は、東京都、大阪府、福岡県の3団体であり、市町村税として規定している自治体は、京都市、金沢市、福岡市など6団体であります。税収は当然ながら自治体規模や宿泊施設の総数で大きく異なりますが、令和3年度の決算では、この9団体を合計すると約55億円となります。

○22番（松川峰生君） 日本の有名な観光地はもう既に宿泊税を導入いたしております。後ほども少し触れたいと思いますけれども、本市がこの宿泊税を導入した場合、令和4年の別府市観光動態要覧から、令和4年度の宿泊客数は約193万8,855人で、これを約200万人として、税率にもよりますけれども、例えば宿泊税を仮に200円とした場合、年間約4億円、300円の場合は6億円の増収となります。さらに、コロナ禍前の令和元年の年間宿泊客数は約250万人でした。この宿泊税を200円とした場合は5億円、300円とした場合は7億5,000万円の増収となります。現在、本市は入湯税を導入しておりますけれども、令和4年度の決算額は約4億円でした。現在、入湯税と宿泊税の両方を導入している自治体はどのようなようになってますか、答弁ください。

○市民税課長（佐保博士君） お答えいたします。

都府県を除く6市町は全て入湯税を課税しております。

○22番（松川峰生君） 6市町とは、京都市、石川県金沢市、北海道倶知安町、福岡市、北九州市、長崎市。長崎市は今年の4月から導入したと聞いています。その収入実績を資料より少し説明させていただきたいと思っておりますけれども、例えば京都市、人口規模や財政規模は違うんですけれども、人口は約140万人、令和2年度の宿泊税の決算が約13億円です。その宿泊税が2万円未満が200円、2万円から5万円が500円、5万円以上が1,000円になってます。

石川県金沢市、人口約46万人、収入は令和元年度ですけれども、約7億7,000万円。金額についてはまた時間の関係で省かせていただきます。北海道倶知安町、人口約1万5,000人、収入実績、令和2年度、約5,300万円。それから福岡市、令和2年度6億9,000万円。それから福岡県北九州市、人口約94万人、令和3年度の宿泊税の実績、2億5,900万円となっております。

別府市においても、旧別府商業高校跡地の野球場、あるいはグランシア、スタバ、今回の上人ヶ浜公園の賃貸料等様々な努力により、税収増を図っております。今後も扶助費の増加があり、新たな税収を確保しなければなりません。新たな財源として、宿泊税は確かな税収増が期待できます。市の現状を見ますと、自主財源の比率が少なく、新たな財源確保が必要であります。本市においては2016年以降、新規事業や老朽化施設の建て替えなどによる大型建設事業が相次いでおり、もちろん必要不可欠な事業であります。そのため、市の財政規模は膨らんでおります。2015年から始まった地方創生の総合戦略に基づく積

極的な投資もあり、歳出総額は上昇傾向で、2020年から2022年度は国のコロナ対策事業が加わり、約600億円を越す規模となっております。市債残高も年々増加傾向にあります。財政の健全化は確保されております。それは、実質公債費比率が低く、基金残高には余裕があるかと思えます。2021年度決算を見ますと、市債の返済をどれだけ負担しているかを示す実質公債費比率は2.9%、人口規模や産業構造が似ている類団、全国62市の平均4.5%より低い水準を確保しております。市民1人当たりの基金残高は約11万8,000円と、類似団体を2万円余り上回っています。

しかしながら、歳入は市税を中心とした自主財源の割合が低く、今、平均この直近3年間ぐらい、大体33から35%の間ではなかったかというふうに記憶いたしております。歳出面では、生活保護費や扶助費の割合が高く、自治体の財政力の強弱を示す財政力指数は、類団の0.7と比べて、別府市は0.57となっております。今申し上げました数字がもし間違えていれば、後ほど正しい数字を教えてください。

財政改革による歳出削減、市営温泉の料金改定や入浴税超過課税の導入など、自主財源の確保対策、さらには競輪事業からの繰入金も増やし、財源確保に努めております。

先ほどの答弁で、9団体の宿泊税の決算額の合計が約55億円、税率によって税収が変わりますけれども、本市においても大きな金額の収入が見込まれます。宿泊税の導入について検討すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

自主財源の確保というのは、非常に申し上げるまでもなく重要なことであります。別府市は観光地でありますけれども、同時にそれ以上に福祉のまちであり、最近では教育のまちであるというふうに思っています。使うことばかりが気持ちよくできればいいんですけども、当然それは財源がなければできないということで、財政規律を守りながら、議員から御指摘のあったように、非常に1人当たりの借金は少なく、基金は高いというような状況で、別府市の財政は非常に安定しているということで、それには職員や市民の皆さんの協力があって、非常にこういう健全な状況が保っているという現在の状況はあると思います。

しかしながら、今後増大していく社会福祉や教育ということ、市民の福祉の増進のためにも、自主財源というのは、これはさらに研究していかなければならないというふうに思います。

法定外税ですね、宿泊税の今後検討というお話、具体的に議員からも御指摘ありました。入湯税の超過課税をしたときにも、説明責任というものもあるかと思えますし、そこの兼ね合い、担当課長も先ほど申し上げましたが、泊まる側としては不公平感というものがあるのかなど。加えて、市民に負担がかかるような新税を考えるということにはなかなかないので、やはり伸びしろのある観光を中心としたところで新税を考えていく、もしくは競輪のポータルサイトをつくったのも、もちろんそういう理由でありますから、自主財源、新税の導入等については積極的に今後も協議を重ねて、また関係者の皆さん方ももししっかり協議を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

○22番（松川峰生君） 毎度の答弁、ありがとうございます。これから恐らく観光地は、この宿泊税を導入していくところが多くなるのではないかな。先ほど課長の答弁の中にありましたけど、どうしても入湯税の中には不公平感があります。この宿泊税は金額によっては違うんですけども、泊まった方全員に課税されます。そして市民の方が負担することはありませんので、もちろん今福岡なんかでは、私も出張と仕事の関係で行くことがありますけど、宿泊税幾らですかなんて聞くことありません。ほとんどトータルで聞いて幾ら。興味があるんで、金額の内訳を聞くと、これはこうですと説明してくれるフロントの方もおられますけれども、ぜひ、市長からも答弁ありました、実際にこの宿泊税は本市に大き

く貢献すると思っておりますので、新たな財源確保に、早急に宿泊税導入の検討をお願いして、次の質問に移りたいと思っております。

無縁墓地対策について伺いたいと思っております。

まずは、直近3年間の墓地利用募集区画数に対する希望者数及び倍率について伺いたいと思っております。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

市営野口原墓地で申しますと、令和2年度の申込者の数は40件、令和3年度が31件、令和4年度が29件となっております。墓地区画によって希望者の数が変わるため、墓地区画によって倍率は個々異なりますが、申込みの平均倍率は約3倍で推移しているところでございます。

○22番（松川峰生君） 募集に対して、希望する方が多いというふうに見えます。

そこで、2023年9月に総務省行政評価局が初の墓地行政に関する調査を実施しております。公営墓地のある市町村の約6割に無縁墓があり、管理者のいない無縁墓を抱えていることが判明いたしております。その無縁墓の管理料の滞納総額が、これ、日本全国調査の金額なんですけども、もう4億円を超えていることも報告されています。ただ、無縁墓であることの確認に手間や時間がかかり、撤去が進んでないのが現状で、無縁墓が放置され荒廃していく一方で、墓石の保管場所が確保できないことや、縁故者や墓の承継者などに連絡がつかないなど、家族関係や親戚づき合いの希薄化で、無縁墓の増加が懸念されています。墓地を運営していると確認できた765市町村のうちで445市町村が、2020年度末時点で無縁墓等が1区画以上あったと答えています。

そこで、本市の直近5年間の無縁墓数の推移について伺いたいと思っております。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

市営墓地で申しますと、令和元年度の無縁墓の数は1,086区画、令和2年度は1,059区画、令和3年度は1,039区画、令和4年度は986区画、令和5年度は12月時点で920区画となっております。無縁墓の追跡調査によりまして、少しずつ減っている状況でございます。

○22番（松川峰生君） それでも、やはり900台ということで減ってるということは大変いいことだと思います。御苦労があるかと思っておりますけども、実地調査をしていただきたいなと思います。

無縁墓を確認するには、墓地の周辺に雑草が生い茂ったり、墓石や周囲の掘やブロックが倒れたりすることを確認できます。区画の経営者に代わり、税金で除草や倒壊防止対策をしている自治体もあるというふう聞いておりますけども、直近5年間で本市の無縁墓の除草や倒壊防止対策などに使われた費用はどのぐらいの金額になっておりますか、お伺いします。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

令和2年度以前は、無縁墓の除草などにつきましては職員等で行っていた部分がございますので、切り分けは明確でございませませんが、令和3年度以降に申しますと、令和3年度が4万6,000円、令和4年度が25万6,300円、令和5年度は現時点で28万5,000円となっております。

○22番（松川峰生君） この費用も年々増加しています。このままの状態をしておきますと、さらに費用がかかるというふうに私は推測いたしております。これ本来なら、各契約者が負担すべき費用ですね。引き続き、これは今後、御苦労ですけども契約者と連絡を取り、適切に管理を指示してください。

例年、お盆を迎える時期です。市営墓地では区画経営者が除草対応など、除草作業などを行っています。全てではありませんけれども、除草などを行われていない墓地はほとんど無縁墓ではないかと私は思っております。特に困るのが、無縁墓に隣接する墓地の区画経

営者にはもう迷惑極まることだと思います。よく私もお盆近くなりますと、特に西野口の周りをちょっと歩いてみますと必ず掃除や草取りをしてないお墓がたくさんあります。多分ほとんどこれは無縁墓ではないかなというふうに思っています。このような状況の中で、市のほうに苦情は来ているのか、来ていればどのような苦情があったのか、答弁ください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

無縁墓に対する苦情件数につきましては、令和2年度が45件、令和3年度が38件、令和4年度が45件となっている状況でございます。

苦情の主な内容といたしましては、無縁墓区画から伸びる草や木が墓参者の支障になっている、または無縁墓の塀等が倒壊のおそれがあるなどのお声をいただいているところでございます。

○22番（松川峰生君） 苦情に対する対処はどのようにしていますか。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

墓地区画内の管理につきましては、原則使用者が対応すべきものとなっているところではございますが、無縁墓のケースに当たっては、隣のお墓や墓参者の通行等に著しく支障を来している場合、あるいは危険性が高い、緊急性が判断された場合には、職員や委託業者にて除草や障害物の除去作業を行うとともに、並行して、無縁墓の追跡調査を行っている次第でございます。

○22番（松川峰生君） 2016年の熊本地震のときなんかは、大変だったなというふうに思っております。ああいうことがないとは限りません。やはり自分が契約した方がきちっと自分のお墓を管理する、当たり前なことなんですけども、それができていないのが現状だと思います。

そこで、墓地埋葬法施行規則というのがありますけども、どのような規則なのか、答弁ください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

昭和23年に定められた墓地埋葬等に関する法律の施行に当たり、墓地や納骨堂、火葬場などの管理運営に関する細則を定めたものでございます。

主な内容といたしましては、火葬や改葬の申請に当たり、死亡者の戸籍や住所、氏名など、必要な事項の記載に関すること、または墓地等の管理者が備えるべき図面や帳面・帳簿などに関すること、そのほか火葬場の管理者について定められております。

○22番（松川峰生君） 2016年から2020年度の5年間に、この埋葬法を実行した経験のある自治体は約6%にとどまっております。理由としては、市町村からは、撤去した墓石の保管場所が確保できない、撤去後に親族が現れ、賠償請求をされる可能性があるなどの理由を述べております。

そこで、本市で今までこの無縁墓を撤去した事例があるのかないのか伺いたいと思います。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

現在のところ、本市において無縁墓を撤去した事例はございません。

○22番（松川峰生君） これも、将来はこういう状況にある可能性もありますので、担当課としては、そのようなときの対処の仕方もしっかり把握しておくことが必要ではないかなと思います。

そこで、今後この増え続ける無縁墓の取扱いについて、担当課はどのような考えを持っているのか、見解を述べてください。

○生活環境課長（堀 英樹君） お答えいたします。

本市といたしましては、令和8年度には市営の合葬墓を供用開始する予定としているため、供用開始後は市営墓地内における無縁墓の整理を行い、順次無縁改葬を行っていく計

画としているところがございます。そのことによりまして、市営墓地内に点在する無縁墓をなくし、新たな主要区画として公募にて新使用者を募ることで、市民ニーズにこたえてまいりたいと考えております。

また、無縁墓の後、未利用区画の存在に対する苦情、あるいは無縁墓区画の草木の繁茂に対する苦情に対しましても対応してまいりたいと考えております。

- 22番（松川峰生君）市営墓地を希望する市民は多くいます。11月の募集では、区画に対して10倍ぐらい申込みがあった区画もあったと聞いております。先ほど、直近3年間の区画に対する、初めに、募集の平均が3倍との答弁がありました。これは区画によって大きく変わるとは思いますけれども、それでも3倍です。なかなか当たらないということです。今後、希望する市民が一人でも多く使用できるように、この無縁墓の実態調査をし、無縁墓の解消に努めていくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

- 副議長（日名子敦子君）休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

- 議長（加藤信康君）再開いたします。

開会に先立ちまして、本日11番安部一郎議員の一般質問に対する答弁の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可いたします。

- 公営事業部長（上田 亨君）先ほど、安部一郎議員の一般質問において、公営競技事務所長のほうから累積赤字を5億円と答弁させていただきましたが、正しくは4億円でございますので、おわびして、訂正させていただきます。

- 13番（森 大輔君）森大輔です。一般質問をさせていただきたいと思いますが、その前に質問の順番を変更したい旨、議長の許可をお願いしたいと思っております。

最初に別府市競輪投票ポータルサイト構築事業について質問をさせていただきたい。そしてその後については、質問の通告順に従ってさせていただきたいと思っております。

- 議長（加藤信康君）了解いたしました。

- 13番（森 大輔君）では最初に、別府市競輪投票ポータルサイト構築事業について質問します。

この事業につきましては、今朝の安部一郎議員と質問が重なるところもございまして、今回、約、総事業費として約24億円かけて別府市が競輪場のポータルサイトを構築する事業として、別府市と事業者がコンピューターソフトウェアの開発に関わる契約を行おうとするものです。本来であれば、契約が1億5,000万円以上の場合、市議会の議決が必要となる決まりです。しかし、この事業については、総事業費約24億円という大型契約にかかわらず、議会の議決事項となりませんでした。その理由につきましては、今回のポータルサイトの構築、ソフトウェア開発については、これまでのように事業者がサーバーを管理・保有してシステムを運用するのとは違い、事業者がサーバーを保有せず、クラウドを利用することでシステムの運用ができるようになったことから、条例に定める工事・製造の請負に当てはまらないということで、市議会の議決事項の対象とならなかったということです。

それでは、これまで1億5,000万円以上の契約で、市議会の議決事項とならなかった事例はありますか。

- 次長兼総務課長（行部さと子君）お答えいたします。

工事または製造の請負以外の契約事例につきましては、別府市基幹系システム賃貸借契約がございます。契約期間は平成26年1月1日から平成30年12月31日までの5年間、契約金額は約4億7,800万円で、システムのリース契約となっています。

別府市学校給食センター調理配送等委託業務契約では、契約期間は令和4年7月14日

から令和10年7月31日までの約6年間、契約金額は約12億2,440万円で、調理配送の委託契約となっています。

- 13番(森 大輔君) 役務とは、労務やサービスの提供のことですが、御案内のように、これまでも、工事・製造の請負に当たらない役務の提供において、1億5,000万円以上の大型契約、議会の議決なく契約に至ったケースがありました。

ただ、私は法律家ではありませんので、条例・法律の解釈については分からないところがありますが、議員として率直に疑問に思うことは、建物など工事・製造の請負がある場合は議会の議決が必要で、なぜ工事・製造の請負がない役務の契約の場合は、議会の議決が必要ないのかということです。同じ多額の税金を使う契約にかかわらず、なぜ対応が違うんですか。

- 総務課参事(工藤将之君) お答えいたします。

地方自治法第96条第1項第5号の議決事項につきましては、私どもも総務省の実務課が執筆した文献等を参考にして種々検討いたしました。地方自治法上、原則ですけれども、契約の締結は、本来地方公共団体の長が有している予算執行権の一環として、契約締結権は長が包括的に有しております。

そのような前提の下で、その特例として、地方自治法第96条第1項第5号は2つの要件ですね、契約の種類と金額について、政令の定める基準に従って条例で定める契約について議会の議決を要するとしています。政令、すなわち地方自治法施行令は、1億5,000万円以上の工事または製造の請負について議決事項としており、1つ目は契約の種類要件と、2番目は金額要件の両方の要件を満たしたものが議会の議決事項と定めております。

その観点から本件を検討いたしますと、競輪投票ポータルサイト構築業務委託契約の内容は、コンピューターシステムの開発が、つまり政令で定める工事または製造の請負と言えるかという点が問題になると思います。コンピューターシステムの開発は、事務をより効率的に行えるように、いわば電算上の知恵を提供してもらうために依頼するものであり、絵画の制作や作曲と変わらないものと考えられております。今回のシステムの開発は、物を作成し完成させるということではなく、システムの開発という役務の提供を受けることであると考えられるため、工事または製造の請負に当たらないと。そのため、議決事項には該当しないと判断いたしました。

- 13番(森 大輔君) いや、今言われたことは、私が先ほど申し上げたように、工事・製造の請負がある場合は議決が必要で、役務だけの契約のときは必要ではないと。その理由は分かったんですが、なぜ同じ多額の税金を使う契約にかかわらず、建物とか工事・製造の請負がある場合は議決が必要で、役務の契約だけの場合は議決が必要ではないんですか。その根拠は何ですか。

- 総務課参事(工藤将之君) お答えいたします。

先ほど申し上げたように、これは2つの要件からなっていて、金額要件と契約の種類要件です。この2つの要件を満たした場合に議決の、議会の議決事項になるというのが、この政令、地方自治法第96条第1項第5号の立てつけであります。したがって、その工事または製造の請負じゃない、このような精神的な労作というか、精神労働につきましては、工事または製造の請負に該当しないというふうにも実務家は回答しております。

- 13番(森 大輔君) 議論を、じゃあ先に進めます。

今回のようなデジタル化の進化により、こういった物を伴わない、クラウドを利用した、工事・製造の請負に当たらないソフトウェアの開発、こういった大型契約が増えてくることは容易に想像できます。こういう意味で、これを機に、今後、工事・製造の請負に当たらない契約などについても、議会と行政が契約の透明性を高めて、適切な執行を図るなどの目的において、市議会の議決事項とするべく、既存の条例の見直し、改正並びに新たな

条例の制定などを考えていくべきと考えますが、別府市としてどのように考えますか。

○総務課参事（工藤将之君） お答えいたします。

地方自治法第96条第1項第5号は、その種類及び金額について、政令で定める基準に従い条例で定める契約を締結するというふうに書いております。つまり、政令の枠組みがあるわけですし、政令が改正されれば、この議決事項の要否がまた改めて検討すべき対象になると思いますけど、現時点では地方自治法施行令、つまり政令は改正されていませんので、さらにまた地方自治法第96条第2項に基づく議決の追加を求める条例も定められておりませんので、通例の実務上の取扱いにしたものであります。

○13番（森 大輔君） 要するに、今の立て付けでは、地方自治法第96条第2項の定めでは、地方自治体の別府市だけの判断により条例で、市議会の議決事項を新たに追加できるとしています。

ただし、今の法律等の立て付けによりますと、その法律の範囲を超えてしまうような条例の制定についてはなかなか厳しいのではないのかという、そういう解釈をされているというようなことだと思うんですけども、それはそれで一定の理解はさせていただきます。

ただ、本当に、全国のような自治体においてこういった事例、別府市だけでも限らないと思いますけど、そういった関係について、ほかの自治体でこういった事例に対して対応すべく、条例の改正とか新たな条例の制定とかされているところが本当はないのかどうか、そういったところについても調査研究していただきたいなど、そういうふうに思っております。

○総務課参事（工藤将之君） お答えいたします。

議会の議決で、地方自治法第96条第1項第5号であえて議会の議決を要する契約について、政令は限定的に規定しておりますので、地方自治法第96条第2項に基づく条例で議会の議決を要する契約の種類を追加することはできないというふうに、一般的に解されております。

○議長（加藤信康君） 参事、質問ではないので答弁の必要はありません。

○13番（森 大輔君） ぜひ答弁と、質問がかみ合っていないところがありますので、その点については整理していただきたいと思っております。

最後に、ポータルサイトの費用対効果について質問します。

このポータルサイトを構築することで、5年後、10年後、その収益をどのように想定してありますか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

今の御質問で、このポータルサイトの5年後、10年後の収益ということですが、5年目に、5年目の単年度収支では約6億円、10年目の単年度収支で約17億円を見込んでおります。

○13番（森 大輔君） その根拠は何ですか。

○公営競技事務所長（山本直樹君） お答えいたします。

この分の黒字になるというふうな根拠でございますが、売上げの見込みにつきましては、直近の競輪業界の売上げ状況を説明しますと、今年度の上期では、対前年比5.8%増の5,576億円、そのうちネット投票関係は、対前年比9.7%増の4,486億円となっております。

一方で、紙車券を扱う競輪場の売上げは対前年比1.8%減の66億円、場外車券売り場は対前年比7.5%減の1,024億円でございます。私たちがターゲットとしてますアウトドア関係は、2023年度版のレジャー白書によりますと、全体の市場規模は約62兆円で、対前年比12.7%増、部門別では、娯楽部門は、対前年比11.3%増、観光行楽部門で31%増と、前年から力強く回復をしております。

さらに種目別で、国内旅行が4,080万人、外食が3,290万人から3,410万人へ、ドライ

ブが2,850万人から3,300万人と、いろいろなレジャー産業に関わる部分の伸びと、あとSNS、ツイッターなどのデジタルコミュニケーションが2,580万人から2,360万人など、こうした競輪業界の巣ごもりの状況と参加人数が依然と上位にランキングされているところで、競輪業界の状況及びレジャー産業の分析から売上げが見込めると考えております。

- 13番（森 大輔君） 答弁が長いので、ぜひ簡潔にお願いしたいと思いますが、10年後に再投資の必要とか、システム改修が必要とか、そういったことが想定されていると、そういった答弁も今朝ございました。

先ほど言われたその10年後の17億円という収益の見込み、これは今後の再投資やシステム改修にかかる経費も反映して想定した収益の数字ですか。

- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今、収益見込み、10年後17億円という数字でございますが、これは売上げから必要経費全てを引いて、手元に残った純収益ということでございます。当然ながら、先ほどの答弁でも私のほうから御説明させていただきましたが、今後の減価償却費など必要な経費は差し引いてございますので、議員御心配の部分はないかと思っております。

- 13番（森 大輔君） ということは、そのシステム改修に幾らかかるとか、そういった具体的な金額等々も、もう今の時点で想定されているということですか。

- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

今後の10年後のシステムでございますが、先ほども答弁させていただきましたが、年々売上げが上昇するその利益の中、また年間の委託契約の中から、当然ながらシステムをどんどんカスタマイズしていきます。それで、最終的には10年後、IT技術が格段に進歩して、全部取っかえなければならぬという事態になれば、当然大きな支出が伴いますが、現在のところ私たちとしてはカスタマイズして、必要最小限のいわゆる改修で済むのではないかというような見通しを持っております。

- 13番（森 大輔君） 質問と答弁がかみ合っていないところがあるように感じますので、ぜひ整理をしていただきたいと思っております。

もろもろ言われましたが、私が先ほど質問したのは、そういったシステム改修等々のそういった金額も具体的に把握されてるから、恐らく最終的な収益17億円という数字が出たんだと思っております。なので、そのシステム改修にかかる想定される金額、これをもし想定されてるのであれば、幾らか御説明いただけますか。

- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

一部重複するかもしれませんが、10年後、もしIT技術が進んで、全てを取っかえるということになれば、当然ながら今回のような25億円という費用がかかるものではないかというふうに見込んでおります。

- 13番（森 大輔君） それを見込んで、10年後、最終的な収益が17億円出るというふう考えられているということですか。

- 公営事業部長（上田 亨君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおりでございます。その分を見越しています。

- 13番（森 大輔君） 分かりました。どちらにしても、この事業の費用対効果については今後も大いに注視・注目していかなくてはいけないということで、成果・効果についても厳しく問われてくるということはお伝えさせていただきたいと思っております。

では、次の質問に移りたいと思っております。

新たな別府の創生について質問します。

別府市はこれまでの8年間、総合戦略という別府市の地方創生を実現する計画に従って、地方創生事業を行ってきました。地方創生とは、もうお分かりかと思っておりますが、少子高齢化の進行に的確に対応し、東京などの大都市圏の一極集中の在り方を是正し、人口減少に

歯止めをかけて、地域経済を元気にする取組です。今回は総合戦略にあります4つの基本目標のうちの、特に儲かる別府の実現、これについて焦点を当て質問していきます。

そこで、別府市が考える儲かる別府とは具体的に何ですか。

○政策企画課参事（佐藤浩司君） お答えいたします。

目的は、別府市の基幹産業であります観光で得た財源で、市民サービスの充実を図ることです。

稼ぐ別府、儲かる別府は、観光を中心とした域内での経済循環を表現したもので、観光で稼いで市全体でもうかる、域内での経済循環を創出する体制を構築することで、地域経済の活性化、市民生活の充実・向上を目指していくということでもあります。

○13番（森 大輔君） では、もうかっている、もうかっていないを判断する客観的な基準はどのように考えてますか。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

もうかっている、もうかってないというのは、先ほど答弁しましたとおりの考え方です。ですので、個別の意味にそれぞれ基準というのはございません。総合戦略につきましてはそれぞれ施策ごとに、起業・創業件数や観光消費額などの様々なKPI、これを評価指標として設定し、これを外部委員で構成します総合戦略推進委員会において検証・評価していただき、その結果、取組を進めているところでございます。

○13番（森 大輔君） そうしたら、私のほうから客観的な、別府市がもうかっているのかもうかっていないかを判断できる基準というものを一つ御紹介させていただきたいと思えます。

これは客観的に考えれば分かることですが、別府市がもうかっている、もうかっていないを判断する基準は、別府市の経済活動の市内総生産、つまり別府市の市内総生産が対前年度比で上がっているのか下がっているのか、そして、相対的に県内他市と比べてどのような状態なのか、これが一つです。

もう一つは、別府市の収益性、つまり市民所得の総額が上がっているのか下がっているのか、そして、相対的に県内他市と比べてどのような状態なのか、この2つの基準に基づいて、別府市がもうかっているのかももうかっていないのか判断できるのではないかと考えます。

この2つの観点から客観的、そして相対的に議論をして、これまでの別府市が行ってきた8年間の総合戦略の成果と効果の評価・検討し、今後の対応・対策に生かし、低迷する地域経済の活性化、市民所得の向上、別府市の発展、そして地方創生の実現につなげていただきたいと思います。

そこで、別府市の生産性を示す市内総生産、これと市民所得総額の最新の状況、これは把握されていると思いますが、どのようになっていますか。また、県内14市の別府市の増加率の順位、それぞれどのようになっていますか。

○企画戦略部長（安部政信君） 冒頭申し上げましたとおり、私どもの総合戦略の評価につきましては、それぞれ目標の施策ごとに設けておりますKPI、それと議会でも繰り返しその成果について御案内させていただいておりますが、市民の平均所得、あるいは類団との比較、基準地価の上昇といった観点から説明をさせていただいております。

ですので、私どもは今紹介いただきました国民経済計算に基づいた県民経済計算、それをまた市町村ごとに割り振った市町村民所得というのは、総合戦略を進める上での成果指標というふうにはしておりません。というのも、これはもう全国都道府県の数値を従業員あるいは人口などで案分して推計しているため、市町村の単位の統計数値としては制度に限界があるということもあります。

それと、数値が出てくるのが3年後というタイムラグというものもございますので、産業

構造等を把握する上ではそういったのも参考としますが、総合戦略のK P Iをはじめとしましたその成果を計る指標としては、それは採用しておりません。

- 13番（森 大輔君）今私が申し上げているのは、全て客観的な数字、根拠に基づいた数字を申し上げているわけで、まだ言ってないんですけど、そういった客観的な、大分県が出している市町村民経済計算、これについて、別府市の市内総生産がどうなっているのか、市民所得総額の状況がどのようになっているのか、これについては打合せの段階で、そうですね、共通認識をいただいていたと思います。そのことについて答弁してくださいというのが私の質問なんですが、質問と答弁がかみ合っていないので、もう一度御答弁ください。議長、ぜひ整理をしてください。

- 企画戦略部長（安部政信君）打合せの際は、総生産額というのを私どもの総合戦略の成果指標として採用するというのは打ち合わせてはないというふうな認識であります。そういった数値の事実については、県のほうから発表されてますので申し上げることはできませんが、市内総生産額については3,528億円、これも県下14市のうち2番目になります。これを、この生産額を分配面から見ました所得額、これは2,679億円、県下14市のうち2番目、いずれも大分市に次いで2番目ということになります。

総生産額については前年度比マイナス5.9%、これはコロナの影響で、宿泊、飲食サービス業が51.4%減となっていることが主な要因でございます。

- 13番（森 大輔君）市民所得総額の増加率について、多分答弁が抜けてたと思いますが、もう一度お願いします。

- 企画戦略部長（安部政信君）お答えいたします。

市民所得総額の前年度増加率、令和2年度はマイナス7.5%となっております。これは先ほど総生産額を基に市民所得というのを出す、分配の面から出すものでございますので、当然先ほどの総生産額が減ればそちらの所得も減るというふうな内容で、その要因としましては、先ほど申しました宿泊、飲食サービス業の減が要因だというふうに考えております。

- 13番（森 大輔君）このやり取りについては、事前に打合せをさせていただいてたと思います。事実確認の質問をしてるだけですので、ぜひ1度の質問と答弁で終わらせていただきたいと思っております。

言われたように、大分県が出している令和2年度版の市町村民経済計算によりますと、これは資料配付させていただいてます。最新の数字が令和2年度までしかありませんが、別府市の生産性を示す市内総生産、この対前年度比の増加率はマイナス5.9%です。そして、この増加率の順位は、県内14市中11位です。

また、コロナパンデミックが起こる前の、令和元年度の別府市のGDPの対前年度比の増加率についてもマイナス5.3%、順位は、県内14市中最低という状態でした。

また、別府市の収益性を示す市民所得総額の対前年度比の増加率についても、令和2年度でマイナス7.5%、これは県内14市中13位です。令和元年度の市民所得総額の対前年度比の増加率、これについてもマイナス4.6%、順位は県内14市中最低でした。

これだけではなくて、私も長野市長が就任をした平成27年度からの別府市のGDP、そして市民所得総額の推移も確認させていただきました。正直に申し上げて、平成30年度までとてもいい調子でこの市内総生産、そして市民所得総額、上がってました。しかし、この対前年度比の増加率がともに2年連続マイナスとなる令和元年度、この時点を境に、別府市の社会経済情勢が変わっています。これについては、私が主観的に言ってるのではなくて、大分県が出している客観的な数字に基づいて、そのように申し上げます。ということで、必ずしもコロナの影響とは限らず、その前段階からそういった成長率、増加率が下がってきているという傾向が見られるわけです。

このように、別府市の社会経済情勢が県内他市と比べて客観的に、そして相対的に増加率・成長率が低いと言われる状況にあると言えますが、このような状態に至る要因について、そして、儲かる別府に向けて取り組んできた8年間の総合戦略の成果・効果について、経済的指標から、観点から、別府市はどのように考えますか。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

2年連続確かに生産額、これは別府市の付加価値額ですが、減少しております。令和2年度につきましては、先ほど御説明申し上げましたコロナの影響で下がっているわけですが、令和元年度につきましては、その前の年度にホテルが4棟、それとマンション3棟建設など建設業の総生産額が261億円に伸びました。その反動減で令和元年度は200億円落ちているというふうなことで、実質上はその特需がなければ若干の微増という形になっております。

この生産、総生産額を基に、私どもの総合戦略のこれまでの取組というのを説明させていただきますと、県、それぞれ県あるいは国もGDPというのは当然あります。総合戦略開始前の平成26年度と元年度、その総生産額の上昇率で比較しますと、別府市の市内総生産は12.4%増というふうな形で、県内の同じく総生産につきましては7.9%増、GDP、これは6.4%と、別府市のほうが伸びが上回っているということで、総合戦略の成果というのはここに出てくるんじゃないかと、この数値から見ますと出てくるんじゃないかというふうに感じております。

○13番（森 大輔君） 別府市の基幹産業は観光・宿泊・飲食サービス産業と言われてます。そして、第三次産業は市内総生産の90%を占めている。そういった意味で、観光都市別府の地域経済の要です。

しかし一方で、第三次産業の課題として、生産性と収益性が低いことが指摘されています。これが第三次産業の課題であるわけですが、逆に言えば、この第三次産業の抱える課題を解決するための取組をこれまで以上に、これから加速していかなくてはいけない厳しい状況にあるということについては共通認識だと思います。

そこで、別府市は総合戦略で掲げた、儲かる別府の実現に向けて、また今申し上げた課題解決に向けた取組として、これまで何をしてきたのか、そしてこれからどのような取組をしていくのか、質問をしていきたいと思います。

別府市が令和元年度からスタートしたツーリズムバレー構想のことなんです。このツーリズムバレー構想の目的、これについては、予算資料などを見ますと、総合戦略に掲げる儲かる別府の実現を推進するために、どのように実現するのか、その手法を示しています。例えば、起業・創業支援、人材育成、ワーケーション等の推進、人と企業との交流強化、商品開発、販路拡大、そういったことを通して、儲かる別府の実現をされると言われています。そして、こういった事業に、これまで約1億3,300万円かけてきてます。

その中で、今年は過去最大の予算7,200万円が提案されています。この予算の中で大きな割合を占めているのが、起業・創業の支援です。この起業・創業支援のメインイベントが、別府市とBiz LINKが協賛、共催しているONE BEPPU DREAM AWARDという起業・創業の発表会、このイベントは2019年から始まり、今年で5回目の開催です。

この事業の目的は、これも予算書等々を拝見しますと、単なる起業・創業の発表の場の提供支援だけではなくて、これまでの別府市にはない新たな業種、産業創出に関わるビジネスアイデアを具体的に事業化していく取組であると。そしてその事業目的は、新たな事業に伴う新たな雇用の創出による、儲かる別府の実現につなげていくということで理解していますが、間違いはないですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○13番（森 大輔君） 簡潔な答弁でありありがとうございます。

では、実績について聞いていきます。この発表会を通して、10名程度の起業家の方がファイナリストとして選ばれて、具体的に事業化できるように選考されてきてます。これまでどのような基準に基づいて、誰がどのように選考し、これまで何名の方が最終選考者に選ばれましたか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDは、これまで4回の開催で、合計34名のファイナリストが選出をされております。

選出のための審査委員でございますが、産業政策課職員とBiz LINKで行っております。また、ファイナリストを選出する審査会と本番の審査会は、地元金融機関、県内創業コンサルティング会社等の外部有識者に依頼をしております。

○13番（森 大輔君） 今言われた34名の中で、今も継続して事業をされている件数をどのように把握していますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

34名のうち、23名が発表した内容に関する事業を実現し、継続をしております。

○13番（森 大輔君） では、この事業の成果と効果について質問します。その23名の事例を通して、具体的に別府市でどれぐらいの新たな雇用の創出につながりましたか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリストによる夢やビジネスアイデアの事業化を目指した取組は、すぐに目に見える成果が出るかというと、容易ではない部分があると考えております。

発表した内容の事業を実現した内容を例に挙げますと、ドローンを使ったエンタメツーリズム、メタバース留学など、既存の業種ではなかなか見当たらない新しい視点からの事業がスタートしており、ファイナリストたちの企画提案が新たな業種や産業の創出につながっていくと考えております。

○13番（森 大輔君） 私の質問と答弁がかみ合っていないのはお分かりだと思いますが、このような23名の事業化していることを事例を通して、これまで何名の新たな雇用が別府市に創出されましたか。お答えされましたか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

新たな雇用の人数につきましては、把握できておりません。

○13番（森 大輔君） 新たな雇用の創出を別府市にさせていただくのがこの事業の目標であると、先ほど確認させていただきましたが、その事業成果を把握せずに、別府市はどのようにこの事業の継続を判断してきたんですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

ONE BEPPU DREAM AWARDは、学生からのエントリーも多く、年齢、男女、国籍を問わず、多くの夢やビジネスプランが集まり、その発表を楽しみにしているサポーター企業も多くいます。別府に来れば夢がかなう、別府にはやりたいことを応援してくれる人がいる、そんなふうにも思ってもらえる土壤ができてきたことも成果の一つと考えております。

○13番（森 大輔君） 行政は、事業に対する成果・効果をしっかり検証できていないのではないかと疑問に思われる市民の方の声をよく聞くことがあります。今言われたことはまさにその一つで、行政は事業の実績をアピールするのは得意のようですが、重要なのは、成果・効果が求められているということについて、改めて認識していただきたい事業は多々あるように感じます。この点については、議員として事業の成果・効果を行政に求めている

く、これについては当たり前のことだと思ってます。そのことをもう一度改めて認識していただきたいと思います。

では、加えて、今年度から新たに始めた「B-STARTUP」事業について質問します。

この新たな事業目的は、まさにこれまで最終選考者に選ばれた方々に対して、ビジネスの事業化を支援して、新たな雇用の創出につなげる取組ということで理解しています。この事業の予算、積算根拠、具体的な支援内容についてはどのようになっていますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

「B-STARTUP」事業は、ONE BEPPU DREAM AWARDの過去のファイナリスト等が発表したビジネスプランの実現と成長に向け、支援対象者一人一人に寄り添った伴走支援型プログラムを提供することで、事業の実現と拡充・拡大を支援していく事業です。予算額は2,420万円となっております。

積算根拠は、支援対象者20人を想定して、1人につき、その人の事業化に必要な100万円相当の支援をする予算を計上しています。

○13番（森 大輔君） 事業の拡充・拡大を支援するという事は、つまりそれによって新たな雇用が創出することが目的であるというふうに思いますが、その事業における支援対象者を誰がどのように決めますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

支援対象者でございますが、ONE BEPPU DREAM AWARDの過去のファイナリスト34名と、BEPPU SPRING VALLEY上位受賞者3名の中から、ヒアリングと説明を行い、徹底的に伴走支援をする人を11名選びました。

○13番（森 大輔君） それを誰が選んでるんですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

B-b i z L I N Kと別府市の職員で、ヒアリングを行いまして選んでおります。

○13番（森 大輔君） 私との打合せのときには、もっと具体的なことをおっしゃられたと思うんですけども、それだけですか。

○観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

こちらの「B-STARTUP」事業につきましては、ファイナリストの方に対して、事業を実現・加速させることを目的としておりますので、助言者であるメンターが定期的な、適切なタイミング等で対応して、伴走型支援プログラムを行うということになっております。

○13番（森 大輔君） 今言われたメンターという方々が、この選考をされるということですよ。それを聞いてるのに、なぜこんなに時間かかるのか分かりませんが、この多様なバックグラウンドを持つメンターというのは、日本語で言ったら助言者、指導者、そういった意味になります。そしてこのメンターという方がB-b i z L I N Kにはいらっしやって、この支援事業を行うわけです。そういうことだと思ってるんです。

で、このメンターという方々ですが、具体的にどのような専門性を持つ方々なのか、また何名いらっしやるのか、そして、メンターの方々とは、このB-b i z L I N Kとどのような契約をしているか分かりませんが、雇用契約、また委託契約なのか分かりませんが、幾らで雇ってますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

支援をする助言者であるメンターにつきましては4人で、地方創生支援、コンサルティング、起業家育成などに関わる方となっております。県内はもとより、国内外で活躍する、非常に有能な実績のある方々です。B-b i z L I N Kが持つネットワークを駆使して選定しております。

○13番（森 大輔君） そのメンターの方々と、どのような契約をされてますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

B－b i z L I N Kが主体的にしておりますので、こちらでは把握できかねる状況でございます。

○13番（森 大輔君） ここからは推測の話になるのでませんが、どちらにしても、すばらしいそういった多様な専門性を持つメンターという方々がいらっしゃるということですので、期待をして、この「B－S T A R T U P」事業の費用対効果について質問を続けたいと思いますが、2,400万円かけてこのような事業化をする起業家を支援することで、どれぐらいの新たな雇用を別府に創出しようと想定されてますか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

先ほども答弁しましたように、ONE BEPPU DREAM AWARDのファイナリスト、「B－S T A R T U P」の支援対象者の夢やビジネスアイデアの事業化を目指した取組は、すぐに目に見える成果が出るかということ、容易ではない部分があると考えております。

○13番（森 大輔君） それが昨日今日始まった事業なら分かります。しかし、この起業・創業支援というのは今年で5年目なんです。なのに、これまでどれぐらい新たな雇用を別府市に創出したのか、把握されてないと言われました。さらに、なのに、新たに「B－S T A R T U P」事業ということで2,400万円かけて新たな事業を行います。支援をして、新たな雇用を別府市に創出すると言いながら、その費用対効果について想定されていない。そういうやり方で、今別府市はB－b i z L I N Kを通して事業を進めてるんですか。それで、どのように、別府市は事業の成果・効果を判断してるんですか。

○観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

こちらにつきまして、総合戦略といたしましては、仕事の創生という部分におきまして、こちらにツーリズムバレーの規定をしております。その中の数値目標といたしましては、令和6年度の目標値でございますが、労働人口に占める所得割の納税義務者の割合ということを数値化してお示しをさせていただいております。

○13番（森 大輔君） 決して、別府市からB－b i z L I N Kに出している税金の額は安くありません。これまでも議会でさんざん議論させていただきましたが、もちろん今この話は起業・創業支援の話ですが、全体として別府市の地方創生を実現するために、別府市はB－b i z L I N Kに対して、約6年間で13億円税金を投入しているわけです。その費用対効果、そして成果・効果ということに対して、当然ですが、税金なので議会として、これは求めていく、そうあるべきだと考えています。

ですが、その成果・効果について聞いたときに、事業目標、数値目標を定めてますか。具体的に定めているような話は、今聞けませんでした。単純な話ですが、新たな起業を支援して、その方々が事業化したらそれでいいというわけではありません。事業化の実現によって、新たな雇用を別府市にどれだけ創出してもらおうのかという公益的な費用対効果がなければ、何のために新しい事業、こういった事業を2,400万円かけてするのかということが問われてきます。

では、別の観点から質問します。

産業政策課において起業・創業支援を行っております。この産業政策課が行っている起業・創業支援、正確には創業支援事業補助金、この予算額は400万円。一方で、B－b i z L I N Kに出して行っている「B－S T A R T U P」事業の予算は2,400万円。なぜ同じ起業・創業支援なのに、「B－S T A R T U P」事業の予算は産業政策課が行う事業の5倍なんですか。

○産業政策課長（大町 史君） お答えいたします。

創業支援事業補助金は、多くの方に活用していただけるよう、上限を20万円としてお

ります。申請の内容等によっては、市の制度ではなく、補助上限が高い国の小規模事業者持続化補助金の御案内をするなどしております。

「B-STARTUP」事業は、ONE BEPPU DREAM AWARD等のファイナリストの事業実現を加速させることを目的としております。単純に申請書類の提出を受けて補助金を交付するのではなく、助言者であるメンターが、定期的に適切なタイミング、適切な内容で支援をする伴走型支援プログラムになっております。

○13番（森 大輔君） これまでの議論を総括したいと思います。

私が申し上げたいことは、例えば以前、別府市が行っている芸術文化事業について質問したことがございました。そのとき言われた答弁が、別府をアートのまちにする、こういったふわっとした事業目標でした。でもそうではなくて、行政が行う事業に対しては、しっかりとした数値的な成果・効果を求めていかないと、客観的な基準で評価検証しないとという観点から、そういうふわっとした事業目的ではなくて、具体的な数値目標を示していただきたいと、その議論を経て今、その文化芸術振興事業に対して、例えば何人のアーティストを別府市に移住させますという、そういった数値目標、これを定めていただきました。

同様に、このようなツーリズムバレー構想、起業・創業支援、全ての事業に言えることなんですが、私が今回焦点を当てているのは、儲かる別府の推進、儲かる別府の実現、これは私の言葉ではなくて、別府市が掲げている政策基本目標です。ですが、この政策基本目標の儲かる別府の実現という言葉では、あまりにふわっとし過ぎてるので、ぜひ別府市の、例えば数値目標ですよ。市内総生産を将来目標としてこれぐらいにしますとか、市民所得の総額をこれぐらいにしますとか、そういった具体的な数値目標、誰もが客観的に考えて納得する数値目標です。別府市の方が、行政が都合のいい数値目標ではなくて、誰もが考えて客観的に納得できる数値目標を定めていただいて、例えば国だったら、令和5年度の実質GDP成長率を1.5%、名目GDP成長率を2.1%、実数で言えばGDP 600兆円、これを目指して政策を行う、そのようにしてありますが、別府市においても、そういった数値目標を定めて、様々な政策について取り組んでいただきたいと、このように考えてます。いかがですか。

○市長（長野恭紘君） 総合的なお話なので、私から。

議員が言われることは、我々もこれはごもつともだなというところがあります。答弁の甘さもあると思います。ただ、芸術とか文化とか、このスタートアップという分野は、本当に数値化するのが難しくて、GDPというのは、これは国が主体となって、国家予算を使って国の方向性をどういうふうに持っていくかということを経営者を使ってできるので、これは国の方向性がすごく分かりやすく出る、いわゆる施策によって評価が出やすい部分かなというふうに思いますが、別府市に、例えば少子化を何とかせよと言われておられ、やっていますけれども、なかなか数値は上がりません。しかしながら、満足度は私は上がっているというふうに思います。

ですから、議員の言われることは議会の立場からすれば、もっと明確で分かりやすく、私どもからすると都合のいい数字を出しているつもりはありませんが、ただ議会からしたら、どこをどう評価すればいいのかということに関しては、それは恐らくごもつともなことだというふうに思いますので、それだからこそ今日はちょっと言いませんでしたが、また後刻でもまた次の議会でもお示しをさせていただければというふうに思いますが、だからこそ違う指標を作って、こういう指標で我々は総合的にスタートアップを評価をすると、こういう状況でもって今の現状を、過去と比較してよくなったか悪くなったか、こういう判断をするというようなこともありますので、それは明確にお示しをさせていただきたいというふうに思っています。いずれにしても、議員の御指摘は、私も議員やりましたから、

それはそのとおりであるというふうにも思いますし、また見えにくい部分も立てにくい部分もあるので、先ほどKPIが邪魔をするというようなところもありますというふうに申し上げました。まさにKPIが邪魔をするところもありますから、そういうことはしっかりと整合性を立てながら、できるだけ分かりやすく皆さん方にお示しができればというふうに思います。

- 13番（森 大輔君） 行政にとって都合のいい成果目標、数値目標ではなくて、ぜひ誰もが客観的に考えて納得できる数値目標、そういったものを設定していただきたい。これについては、今の市長の答弁からすると共通認識できる点があるのかなということについては、少し前進していただけるのかなというふうに思います。

では、引き続きまして質問しますが、B－b i z L I N Kは別府市の外郭団体ですか。

- 観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

外郭団体とは、地方公共団体が主体となって設立し、本来その地方公共団体が直接行うことも考えられる事業を代行に行っているという性格を持つものであり、市の役割を補完・代替する活動を行う法人、市の事務と密接な関係を有する団体でございまして、B－b i z L I N Kについては外郭団体ということで考えております。

- 13番（森 大輔君） 外郭団体であるというふうに認識されているということですよ。ということは、B－b i z L I N Kは外郭団体ということで議論をさせていただきたいと思います。

今、時間を見ますと、議員の持ち時間は1時間ということで定められてまして、あと3分切っております。この質問を作っておりますが、時間の関係上、なかなか深く質問ができないかもしれませんが、できる範囲で、あともう一、二問質問をさせていただいて、残りについては、大変申し訳ないですがまた次回にさせていただきたいと思います。

すみません、時間の配分については私も悪いところはあると思いますが、一般論として、外郭団体のメリット・デメリットを申し上げたら、例えばメリットは民間知識、ノウハウを生かした事業展開が可能なことです。また一方で、デメリットとして考えられるのは、公的機関でありながら、税金が使われている事業のチェックが議会では難しいということです。これを踏まえて質問をさせていただきますが、外郭団体として、B－b i z L I N Kは民間の機動性や効率性を発揮しながら、人材面、財政面において行政に頼るのではなくて、民間人材の起用、そして民間金融機関からの資金調達、自主事業を行い、行政では手の届かない公益性の高い公共サービスの担い手として、自立した運営経営が求められます。

そういう意味で、別府市は外郭団体としてのB－b i z L I N Kには、自立的な経営、自立的な運営を促していくという観点から、人的関与、財政的関与の在り方を見直していくべきだと考えますが、いかがですか。

- 観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

B－b i z L I N Kにつきましては、別府市総合戦略に基づき、国から地方地域再生計画の認定を受け、本市の地方創生実現のエンジンとして設立された法人で、本市の地域の振興に関する諸施策と連携した活動を行い、地方創生を実現する団体として位置づけられております。

B－b i z L I N Kの令和4年度第6期の決算の売上げでございますけれども、別府市からの負担金等が占める割合が約56%、自主事業が占める割合が約44%との報告を受けておりますが、これが半々ぐらいになったときがほぼいわゆる自走状態、プラス別府市と一緒に作ったときの趣旨、地方創生のエンジン役としてのDMO機能も有し、別府市の観光・産業に寄与していることが言えると思っております。

一つの例を例えますと、先般の。

○議長（加藤信康君） 部長、終了してください。

○1番（塩手悠太君） 皆さん、こんにちは。1番、有志の会の塩手悠太です。

今回の一般質問では、初めてパネルを使わせていただきますので進行に少し滞るところがあるかもしれませんが、その点については御容赦お願いいたします。また、くしくも今日は、国会の質問のような感じで関連質問がたくさんありますので、私の質問の中にも、先輩議員とちょっと重複するようなどころもありますが、その点も御容赦お願いいたします。

それでは、早速質問のほうに入らせていただきます。

まずは競輪事業について御質問いたします。

私は今年6月の議会において、競輪投票ポータルサイト構築業務に係る債務負担行為を含んだ約25億円の補正予算に賛成いたしました。理由としては、デジタル化に伴う利用者ニーズにこたえるべく、デジタル車券も購入できるように、独自のポータルサイトを構築するという構想は、先を読んだ政策であり、行政にしかこれはできないことだと思ったからです。ですので、6月時点では不安な要素はあるかなと思ったんですが、今後大きく成長するかもしれない種を摘んではいけないと判断し、枠組みの予算に一応賛成をいたしました。

そして今回、サイト構築業務の請負契約の会社が入札で決まったということですが、契約の締結の際に、議論されてました議会の議決は付さずに、各議員への説明のみで進めるというふうになっていますが、その場合、仮に本事業の責任を負わなければいけないような状況に陥った際の責任はどこに帰属するのでしょうかというところ、先輩議員の質疑の内容とは重複いたしますが、改めての確認として、もう一度お答えください。

○市長（長野恭紘君） 少し分からないところが、ちょっと反問になるかもしれませんが、ちょっと反問でいいですか。

ちょっと私からちょっと質問、私から確認をちょっと。

○議長（加藤信康君） 趣旨確認ですか。

○市長（長野恭紘君） 趣旨確認が。2つちょっとあるんですけど。

○議長（加藤信康君） ちょっと待ってください。時間を止めます。

○市長（長野恭紘君） 議員とは、未来に向かって、どうすれば成功するかという話をしていきたいというふうに思ってますが、まず1点確認は、何か失敗したときというようなそういう意味ですかね。そのときの責任。恐らく、責任という言葉は、多分失敗したときの責任と。多分、成功したら何も言ってくれないと思うんですよ。ほめてやってくださいよ、でも。失敗したときの責任ということであると思うんですけど、何をもって失敗なのかというのが一点。

あと一点は、具体的に責任というのはどういうことをもって責任となされるのか、ちょっとこの2点だけ明確にちょっと。

○1番（塩手悠太君） 責任というのはもちろん市長のおっしゃるとおり、事業が失敗したときということなんですが、僕の中での事業の失敗というのは、例えば収益が見込めずに赤字が続きましたと、最終的にこのポータルサイト業務を中止にします。そのときの市長が、これはここで打ち切りますと言ったときが、これはこの事業の失敗になるのではないかなというふうに思うんですが、その際に、時の首長と当時の時の競輪部の部長が責任を取るのか、それとも今市長がおっしゃったように、発生した、これが構想が立ち上がって実際に進み出したときの首長と責任者が責任を担うのか、先ほど市長がおっしゃったように、これが成功したら、私はもう大手を振って、長野市長がこれを推進して、別府市のためになったというふうに大々的に言いたいと思うんですが、そういう趣旨があります。

○議長（加藤信康君） 市長、反問に対する答えが出ましたけども、それでよろしいですか。

答弁じゃなくて、もう反問に対する答えが出たんで、反問権ここで終わらせてよろしいですか。また聞きますか。

- 市長（長野恭紘君） 行政は継続なので、難しいのは、予算は賛成したんですよね。ということは今の時代に合っているから、方向性としては間違いないと。これに対しての責任ではないということですよ。だから経営責任だろうと、今の話を聞くと、経営責任なんだろうと。経営責任というのは、ほかのサイトに比べて見劣りがして、結局のところ全く売上げが上がらなかったと。この責任は我々の責任だと思います。

ただ、今の時代にマッチしていることで議決をされて。

- 議長（加藤信康君） 市長、質問に対してもう一回反問ありますかということなんですけども、もう反問じゃなくて御意見の発言なら、もう反問権停止して進めていきます。

- 市長（長野恭紘君） ごめんなさい、じゃあ。

- 議長（加藤信康君） 質疑を再開いたしますので、時間を進めてください。

- 市長（長野恭紘君） これ、塩手議員だけじゃなくてやっぱり議会全体にもちょっと聞いていただきたいので、議決をいただいている、そのときのいわゆるその22億円に対しての責任を負うということであれば、これは議決をいただいているので、これはちょっと私もどうなのかなというのがあります。

ただ、さっき言った経営責任で経営を怠ってこのサイトが潰れるようなことになったときには、これはそのときの経営者、私も含めて経営者の責任になるかなというふうに思います。

ただ、その責任の取り方をちょっと言われませんでした、責任の取り方はまたどうなのかというのにはちょっと私にはよく分かりませんが、ただ個人的に賠償せよというような、そういうことが可能性としてはあるのかもしれませんが、ちょっと責任の取り方はちょっと私にもよく分かりません。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。私のちょっと説明不足もあったかと思うんですが、その枠組み自体は賛成したんですが、本契約に至ってこの、何ていうんですかね、会社が本当に契約にしてもいいのかというところの確認は、やっぱり議会としてはしないといけなかな。ただそのときに、今回付されないということで、そこに対しての責任は議会としても負えないんじゃないかなと。

このまま質問に入るんですが、今回、議決に付さなかった理由というところを先輩議員が質問を入れてたんですが、これは先ほどの質問で全て納得しましたので、今回少し省略させていただきます。

既存の法律上、議会へ付することができない理由というのは分かったんですが、私は本来二元代表制のこの地方自治において、議会も、もちろんこれは責任を負う筋はあると思いますので、今回は当初、執行部が想定していた内容どおりにハードウェアを購入して、条例に該当させて議会の議決に付すべきだというふうに思っています。

しかし、先ほど答弁にあったように現行法令上ではどうしてもできないというのが現実です。今後はデジタル化に伴い、無形の公共事業整備というのは当然多くなると予想されますし、地方自治法においては公共事業整備といえば有形、形あるものという考えの下、それに係る法整備がされているため、現状の地方自治法は必ずしも現在の環境に合致した法律とはなっていないと思います。私もいろいろ調べた結果、総務省の見解でも、地方自治法第96条第1項第5号の、地方自治体の公共事業整備等に伴う契約に関する条文は、無形の物は公共整備が想定されておらず、別府市条例においてもそれは同様であるため、現状では地方自治法が改正されない限り、自治体の裁量で条例を改正すること、またこの解釈を拡大するのも総務省が言うには最終的には裁判所の判断となるというふうに言われたため、困難だとされており、国に働きかけるしか方法が見当たらないというのが現状

です。

しかし国で、地方自治法第96条を改正するような議論はなされていないようですし、現状としては首を長くしてそれを待つしかないということです。ということは、その間のソフトウェアの開発、いわゆる無形の契約についてはブラックボックス化してしまうんじゃないかなという、ちょっと問題意識があります。議会として、市民の納めた税金が正しく使われているかを監視すること、市民に対して税金の流れの透明性を確保することが困難になってしまうのではないかなというふうに思うので、このような状況下で二元代表制の機能、特に議会として監視機能を担保させるためには、発注支援業者を入れたり、一般的に無形の開発に関して有形の購入を想定される場合は、その想定どおり有形のものを購入するような内容で契約をするといった方法を取るのが、現実的に今双方が歩み寄れる落としどころだというふうに思うんですが、その点に関してお考えいただきたいです。

○総務課参事（工藤将之君） お答えいたします。

今議員が言われる、本件のポータルサイト構築業務で、できれば教えていただきたいのが、有形物を購入する場合ってどういう場合か、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（加藤信康君） すみません、それは反問になりますけども、具体的過ぎるんで質問は却下いたします。

○市長（長野恭紘君） つまり、今回我々としても、議決に付すために、皆さん方に付したいと思って当然その仕様書の中にも入れてきたわけですが、我々の上に行くような提案をされて、しかし、仕様書で全てかなっているんで、それを議員からは、何か具体的にレベル下がっても立てたらどうかというような御提案いただいたようですけど、なかなか、やっぱり下回るようなものをわざわざやるっていうことは当然なりませんので、私、自分自身も、議決していただいたほうが私としても安心です。それはそうですね。だから具体的には、国の地方自治法の施行令が、これはなかなか現状では適用されないんで、議決に付せないということなので、これは私自身がどうしてほしいというよりも、我々はもうちゃんと法令に従ってやるということが役所の務めだと思います。政治的にはいろいろ思いはありますけれども、ただ、この施行例が今後このままかといったら、恐らくこういう事態というのは、いろんなところで発生してくるんだろうというふうにも当然思いますから、国がどういう判断をするかということについて、我々はしっかり注視をしていくということだというふうに思います。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。執行部の人たちは執行部の人たちの立場でももちろん物事を進めていかないといけないというのは、もちろん自分も重々承知してるんですが、ただ、議会の一員として、私はこれは問題提起、問題意識として議会に付すべきだと、これはもう筋の通った主張はしてないというふうに思われるかもしれませんが、これだけは何とか問題提起としてこの一般質問の場で共有させていただきたいなということで、質問をさせていただきました。

この件含めて、私個人的な考えとしては、執行部側と議会側の双方がお互いを尊重し合い、かつ、いい緊張感の中で市政のために働くことがよりよい市政運営、それから議会運営につながると思っています。今後、私も一議員として与えられた権利の範囲でいろいろ働きかけていく所存ですので、執行部の人たちも活動できる範囲で関係各所に働きかけていただきたいということをお願い申し上げます。

それでは、次に別府経済の現状について見解をお聞きしていきます。

議場の皆様は配付資料を御覧ください。

まず、初めに別府市の市内総生産についてですが、市内総生産とは別府市で1年間に生み出された付加価値の総額を示しており、端的に言うと別府市の1年間の経済規模を表している数字です。この別府市内の総生産を見ますと、2008年のリーマン・ショック後の

3,563億円から縮小して、2012年の東日本大震災後の約3,200億円をボトムアウトにその後は拡大をしていき、現市長が就任をされた2015年の約3,359億円から翌年に一度熊本地震を経験して少し減少していますが、2018年にはリーマン・ショック後からでは最高額となる約3,684億円を記録しています。

これらのことから、別府経済は世界的な社会情勢と連動しており、顕著に数字として表れるというふうに考察ができるんですが、このリーマン・ショック後から2019年までの数字についてどのように分析しているのか、お答え願います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

先ほどの答弁で出てきた統計になりますが、大分県県民経済計算を基に市町村単位に案分等をして算出しているということで、市町村単位の数値としてはちょっと制度に、先ほど申しましたとおり限度がありますので、分かる範囲でお答えさせていただきたいと思いますが、生産額の数値を見て言えることは平成20年の世界金融危機、いわゆるリーマン・ショック、23年の東日本大震災と平成25年の日銀の量的・質的金融緩和、まち・ひと・しごと創生法制定を機に加速しました。地方創生の取組、こういった社会経済情勢と密接に関連して、GDPや大分県の総生産と同傾向に本市の生産額も変動しているということで、今後も国の経済、県の経済と密接に関連して変動していくものというふうに考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。

中継を御覧の皆様、ここからパネルを使いますので御覧ください。

別府の経済は国と連動、県と連動しているという見解は全くの同感です。日本のGDPは世界のGDPと密接に連動していることから、別府市にしながら別府経済を見ていく上では、常に世界の経済の状況も見ておかないといけないということです。

それから、現市長就任後からこの2018年にかけて、大きく経済が成長しておりますが、その主な要因、それから政策といったものがあつたのでしょうか、お答え願います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

平成27年度から上昇しているというのは、一つには地方創生、先ほど申しました地方創生の取組が開始されたというのがございます。本市におきましても総合戦略を策定して、これまで9年間取り組んできたところでございます。それが一つの要因だというふうに考えております。

同期間には、平成30年には過去最多の観光客数を記録するとともに、ラグビーワールドカップキャンプ誘致の成功、欧米豪をはじめとする外国人観光客の増、世界的な高級ホテルや大手ホテルの相次ぐ進出、マンション建設など投資が相次いで、基準地価も26年ぶりに上昇するなど、こういった取組の成果を示す経済事象というのも数多くあります。

それで、先ほどこれも申しましたが、総合戦略の取組前と取組後の市のGDPを比較しますと、県、国のGDPの伸びを上回っているというふうな状況でございます。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。熊本震災後の、大分県等の旅割等の措置の影響もあつたかと思うんですが、総合計画を策定して取り組んだ結果が要因だということは、言い換えると現市長の的確な判断とセンスある経営手腕の成果だというふうに思います。

また、これらの数字から社会情勢的にも比較的平穏な時期の平均額を見ますと、約3,500億円台になっていることが分かります。ちなみに、リーマン・ショック前の5年間の平均額というのは約3,590億円でした。ということは、現在の別府の産業構造では約3,500億円規模がおよその経済規模であるというふうに考察できますが、この点について別府市として、経済規模を拡大させていかないといけないというふうに考えているのか、それとも、行政は基本的には調整役、それからサポート役に徹して、経済は、基本市場原理に任せる

べきだと考えているのか、その点についての御見解と、また拡大させていくべきだというふうに考えている場合は、行政としてどのようなところに注力すべきだと考えているでしょうか、併せてお答え願います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

生産・分配・支出と循環する経済活動からしますと、生産額、付加価値でございますが、付加価値の増加が分配を生み、所得増を生み、消費投資増として支出に循環し、地域の活性化、それが市民生活の向上につながるというふうに考えております。したがって、生産額の拡大を当然目指していくべきというふうに考えております。

そのためには、本市の比較優位な地域資源を活用しながら、域外から資金を獲得することにより地域内で循環する資金量を拡大し、生産拡大へとつなげていくことが必要であるというふうに考えております。

域外から資金を稼ぐ手段としまして、基盤産業であります観光振興に取り組んできたところでございます。今後も本市の観光の付加価値を向上させる政策として、新湯治・ウェルネスを柱に外部からの資金獲得、地域経済の拡大を図っていきたいというふうに考えております。

国のほうも、バブル崩壊後長らくGDPが500兆円台が続いておりましたが、令和6年には目標とする600兆円に達する見込みということもございます。本市におきましても、平成30年度は3,958億円、元年は3,750億円と、統計数値3,500億円を上回っており、本市の地域資源等の潜在力から見て、3,500億円が限度とは思っておりません。これは絶えず拡大を図っていきたいというふうに考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。別府市の見解というのは理解いたしました。個人的には、基本経済は市場原理に任せて、行政は第一次産業等の産業構造の変化に着手することが私はいいのではないかなと思います。

それに関連して、次に別府市のGDPの内訳というのを見ていきます。直近の2019年を例えにしますと、農林水産業を中心とする第一次産業が0.2%、それから建設・製造業を中心とする第二次産業が7.7%、サービス業を中心とする第三次産業が91%というふうになっています。

ちなみに日本のGDPの内訳は、第一次産業が1%、二次産業が25.3%、三次産業が73.1%となっていて、これらを比較すると、別府市は第三次産業が特に強いということが分かります。さらにこの第三次産業のさらに内訳というところを見ていきますと、上位5種目については、まず23.8%の保健衛生・社会事業、それからいわゆる医療とか介護福祉の分野であり、次に、15%の不動産業、次に9.4%の卸小売業、そして8.3%の宿泊・飲食業と続いています。

よく、私は別府の基幹産業は観光業だけだよとか、観光業で成り立っているまちだというふうに言われることが多々あり、私自身も体感的にはそのように思っていたのですが、客観的にデータを見ると、観光業は別府を支える基幹産業の一部であり、実はその軸となっているのは保健衛生・社会事業だということが考察できます。このデータから仮に行政が第三次産業に施策を講じるのであれば、保健衛生・社会事業を軸として周りを巻き込んだ政策が一つの方法としていいのではないかなというふうに思いますし、この後質問させていただきますウェルネスタウン構想は、まさに合致していると思うんですが、その点について、この内訳の客観的な分析と、併せてお答えを願います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

その統計の産業分類で保健衛生・社会事業は医療や介護の分野でございますので、他の自治体でも割合が高いということで、さらに本市のほうは割合が高くなっております。

しかしながら、観光は言うまでもなく裾野の広い産業でございます。ですので、当該統

計の区分の宿泊・飲食サービス業の区分だけではなく製造、卸小売、運輸などの分野に及び、そういった当該統計よりは生産額は大きいものというふうに、生産額は大きいものというふうに考えております。

また、産業の集積度を示す特化係数も、宿泊・飲食サービスだけでも、保健衛生・社会事業の統計区分よりも高く、観光は本市の基幹産業ということに相違はないというふうに考えております。

保健衛生・社会事業は、言うまでもなく需要の多くは域内にある内需型の産業でございます。域内の消費の上では重要でございますが、経済循環においてはやはり先ほど申しました資金の、市外からの獲得というのが必要でございます。内需型産業であれば市外の資金流出、あるいは資本減耗というものが発生するため、外部からの資金の流入がなければ、経済規模というのが縮小してくるところも考えられます。そのため、地域経済の持続性の観点から、需要の多くは域外にございます外需型産業である観光で域外から資金を獲得し、保健衛生・社会事業などの内需型産業で消費循環させ、雇用を創出、所得向上につなげ、地域経済の拡大を図っていくべきというふうに考えております。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。別府は温泉観光のまちだというブランド力を確立しているということは非常にすごいことだし、ありがたいことだと思います。あくまで行政としては、観光を軸に資金を獲得するという信念は伝わってまいりました。

それでは次に、この別府観光の現状について御見解をお聞きいたします。

まず、全体の観光客数の推移から見ていきますが、統計方法が統一された2010年からコロナ前の2019年までの観光客数は平均で見ると約832万人であり、大きく変動することはなく安定していると見てとれます。この期間、様々な政策を打ってきたと思うんですが、政策を行っていたからこそその安定なのか、それとも別府のもともとの資源である温泉や自然景観等に自然的にひかれて安定していたのかは推測の域でしかございませんが、私の個人的見解で申しますと、もともとの資源にひかれて来ているのではないかなと思っています。

この観光客数の推移の結果について、別府市としてどのように捉えているのでしょうか、御答弁を願います。

- 観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市の観光客数につきましては、ここ数年で見ましても、コロナ禍を除くと大分熊本地震がありました2016年が790万人と最も少なく、インバウンドが伸びてきた2018年が900万人で最高を記録しております。観光客数につきましては、その時々々の社会情勢等の影響もあり変動しますが、人口減少の影響や、宿泊施設を中心にキャパシティの問題もあり、今後も急激に伸びてくることは全国的に見ても難しいのではないかと考えております。

ここで重要となるのが、平日の宿泊客数を伸ばし、平準化を図っていくことだと捉えております。そのためには、平均宿泊日数を延ばし、観光消費額を上げていくことが必要であることから、具体的な取組といたしまして、例えばユニバーサルツーリズムの推進であったり、コンベンションの誘致、インバウンドの誘客、旅館・ホテル、観光施設の高付加価値化、そういったもので客単価を上げていくということに今取り組んでいるところです。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。平均宿泊日数の向上だったり、高付加価値化の推進で客単価の向上、それから平日客の増加などの、今後の別府市の観光の具体的な戦略というのは理解できました。

では、さらに観光客の内訳を見ていきます。直近の2019年の場合は、国内客、このオレンジの色なんです約92%、少し分かりづらいですが灰色のところ、外国人客が約8%となっており、基本的にはどの年もこの比率というものは変わりません。今、インバウン

ドが注目されており、体感的に外国人の観光客が多いなというふうに見えるんですが、データで見ると、別府観光においては実は圧倒的に国内観光客が多いということが分かります。

今後の観光戦略として客単価向上が出てきましたが、その場合、日本よりも裕福な外国人観光客に多くお金を使ってもらうために、外国人の価値観に合うような高付加価値をつけて、外国観光客の誘致に注力することが想像されるのですが、私はそこもちろん重要だと思いますが、圧倒的に数が多い日本人観光客のより一層の誘致に注力するほうが、今後10年から20年単位の期間で別府観光というところを考えた場合、かなりそのほうが重要になってくるのではないかなと思うのですが、その点についてどのようにお考えでしょうか、お答え願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市の観光客を見ますと、今御指摘ありましたように、日本人観光客が多くを占めており、消費額の大きな部分を占めております。

一方、日本の人口減少に伴う国内旅行者数の減少によって、国内旅行というのは頭打ちになりまして、このままでは観光産業は縮小していくと考えられております。そこで重要となってくるのか、外国人観光客の掘り起こしであり、国を挙げて取り組んでいるところでございます。

別府市としましても、かつては韓国が中心でしたが、現在は多角化を目指して、アジア各国、欧米豪と、インバウンドの誘客に取り組んでいるところです。特に土日に集中する国内客に対して、平日に誘致しやすい訪日客というのは平準化といった面でも有効だと考えております。

比率としては、外国人観光客は少ないものの、将来の観光産業を見据えたときには、国内・国外両面での取組が重要であると考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。これについての個人的な見解はこれからの次の質問の中で述べていきますので、次に参ります。

次に、国内観光客について見ていきます。

別府市の国内観光客の地域別内訳というのを見ますと、福岡県と大分県内、それからその他九州圏域内からの観光客が約6割を占めています。さらにそのうち約3割は福岡県からの観光客であることから、マーケティングをするなら、福岡県を拠点とした誘致活動に力を入れたほうがいいのではないかなというふうに思うのですが、その点についていかがお考えでしょうか。

また、現在そのような活動を、もし取組を行っているようでしたら、併せてお答えください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

特に日帰り、宿泊も含めまして、福岡県からの入り込みが多いことを踏まえまして、別府市としましても関係団体と協力し、積極的な福岡に対する誘致、宣伝活動を行っております。本年度行った取組としましては、博多どんたくや福岡世界水泳に合わせたキャンペーン、商工会議所、観光施設等と合同で実施した天神中央公園での街頭大規模キャンペーン等の宣伝活動、また旅行業者を対象とした観光素材説明会、商談会、そして万博に向けて、西日本、九州の観光周遊ルートの創設・形成のための西のゴールデンルートアライアンスへの参加などに取り組んでおります。

また、来年4月から6月にかけては、福岡・大分デスティネーションキャンペーンが大々的に開催されることから、これを契機にさらにPRしていきたいと考えております。

○1番（塩手悠太君） これについてはぜひ今後とも福岡県へのPR、それから連携を強化していただきたいというふうに思います。

次に、外国人観光客について見ていきます。

パネルを御覧ください。

外国人観光客の内訳を見ますと、これが主要国になるんですが、多くを占めているのは、左端の先ほどの答弁に出ました韓国です。その他台湾や中国、それからタイなどが中心であり、約7割から8割がアジア圏、特に東アジアから東南アジアが多くを占めています。今、欧米系の観光客のほうが消費単価が高く、ターゲットとして考えられているように見えますが、欧米をはじめとする先進国とアジア圏のここ3年の経済成長率で比べると、国際通貨基金の見解では、先進国は1.7%に対し、アジア圏は4.2%と大きく差があります。ということは、先進国の経済成長は頭打ちが見え始めているのに対し、アジア圏は今後大きく成長していく可能性を秘めているということで、消費額の観点から見ても、欧米並みの消費額まで増加していくことが予測できます。

さらに、今中国が進めている一帯一路計画が形になってくることにより、より一層アジア圏の成長が進む可能性がある中、このような状況を考慮すると、アジア圏をターゲットにより誘致を進めていくべきだと思うんですが、その点についていかがお考えでしょうか、お答え願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市への訪日外国人に関しましては、韓国からが最も多いということですが、これは長い時間をかけて官民で誘致活動に取り組んできた成果であると考えております。また東アジア、東南アジア地域についても、福岡空港におけるアジア各国エリアとのLCC路線の充実や、2013年に行われた東南アジア各国の日本への渡航ビザ解禁等に合わせて取り組んできた成果が現在の数字に表れていると考えております。近年のアジア諸国の経済成長率が上がり、旅行需要も高まってきていることから、アジア圏の誘客、特に台湾、タイを中心に今誘致活動を行っております。

一方、特定の国、地域に偏ると、社会情勢の変化等の影響を受けやすいというところがありますので、多角的な取組も必要だと考えております。特に欧米豪からの訪日客につきましては、一般的に観光消費額も高く、長期間をかけて周遊するということもあり、大阪・関西万博を控えて力を入れていく必要があると考えております。2019年のラグビーワールドカップの際には、欧米豪から多くの観光客が訪れ、別府を世界に発信することができております。コロナ禍もありましたが、その間も継続してきたSNSによる情報発信、また海外旅行会社とのコミュニケーションが奏功しまして、東アジアや欧米系個人旅行客の回復を力強く今感じているところです。

世界最大級のホテル予約サイトBooking.comにて、2024年の人気旅行先ランキングで別府市が世界の中で第1位を獲得したということは、これまでの官民挙げての取組が評価されたものだと考えております。

○1番（塩手悠太君） 外交問題等で観光客が左右されるため、多角的に取り組むことはそのとおりだと思いますが、ただ地政学的に日本はアジアの一員ということで、よりアジアに力を入れても私はいいのではないかなと思います。

次に、宿泊客と日帰り客の割合について見ていきます。

直近の2019年の場合、宿泊客は全体の約30%であり、日帰り客は約70%となっています。別府観光においては、圧倒的に日帰り客のほうが多いということが分かります。

次に、消費額についてですが、宿泊客と日帰り客ともに、1人当たりの消費額は2015年辺りから国内客のほうが上回っている状態です。宿泊消費額の増加については、基本的にはこれは民間事業者の自助努力が必要だと思うのですが、日帰り消費額については、まちづくりの一環として景観の整備や文化歴史の継承など、行政ができる範囲が多くあるのではないかなと思います。

ですので、圧倒的にこの日帰り客が多いという状況を踏まえると、日帰り客の消費単価

を上げるような取組も、私は全体的な消費額を増やす手段の一つとして考えられると思うのですが、この点についての御見解をお答え願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

数の上では日帰り客が多いものの、消費額という点では宿泊客のほうが圧倒的に大きいということはありません。日帰り客、宿泊客に限らず、観光消費額を上げていくということは、別府観光における課題であるというふうに認識しております。そのためには滞在時間を延ばすことや、商品開発が必要であり、様々なものに付加価値をつけていくことが重要であると考えております。

一例を挙げますと、新たな土産物の開発、ベップニュースタANDARDやアートを生かしたまちづくり、そして現在取組を進めております新湯治・ウェルネスツーリズムなどは、別府の課題である観光客の滞在日数を延ばし、消費額も増えるといったような観光の高付加価値化をもたらす効果を見据えて実施しているところです。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。

次は、その観光客の受皿となる民間事業者の現状について見ていきます。

実際に観光客が来た際に受皿となるのが、旅館やホテル、飲食店等であり、移動手段として交通事業者の方たちが想定されます。しかし、これらの業種では今、人材不足による働き手の確保というのが課題となっており、旅館やホテルを支えるリネン業者や、清掃業者の人材不足も顕著となっています。特に今、新規の旅館・ホテルのオープンが別府では続いておりますが、そのホテルや旅館に入るリネン業者、それから清掃業者が、人材不足等により既存の契約業務で手いっぱいなため、新規オープンするホテル等の中にはわざわざ県外の業者に依頼をするなどの事例も出てきています。行政として、人材不足の解消は担うべき一つの役割だというのは前回の議会で答弁いただきましたが、まずは観光客の受皿となる事業者の人材不足解消にも取り組むことが私は必要なのではないかなというふうに思うのですが、その点について、別府市としてどのようにお考えなのでしょうか、お答え願います。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

旅館・ホテルの人材確保というところに関しましては、コロナ禍におきましては、市内の経済活動を最小限に抑えるために緊急対策を実施し、その中で特に影響を受ける観光宿泊関連事業者の離職を食い止めるということから、500人規模での別府市の臨時的な職員としての雇入れなどの取組を2か年にわたって実施しております。この事業では、別府市内の旅館・ホテルの従業員の方々についても多く受け入れており、一定の歯止めになったと考えております。

○1番（塩手悠太君） コロナ後の人材確保というのもこれからはより重要だと思いますので、継続的なその取組を行うことをお願いを申し上げます。

ここまで別府観光の現状について見解を伺ってきましたが、これらの客観的なデータを基に、私は別府市の観光を別府だけの視点では考えるのではなくて、これは個人的な主観なんですけど、九州圏域内、大分県別府市としてシェアを少し広げて戦略を練ったほうがいいのではないかなと思っています。国内観光客では、大分県が公表しているように、大分旅行の第1次交通として約7割が自家用車で移動しているということを考えると、自家用車で移動できる範囲への誘致活動が効率的ですし、外国人客では、アジアの玄関口である福岡にアジア圏の旅行者が降り立ち、移動するということを考えると、近隣の県と連携し、動線の一部として誘致活動するのも効率的だと思います。

また、別府を観光者が大分県内を回る際の拠点にしてもらえるように考えるなら、何とか別府で1泊してもらえるように、朝市や朝風呂開放など、朝型観光やナイトクルーズ、夜景ツアーなど、ナイトエコノミーと呼ばれる夜型観光にも力を入れることも重要だと思います。

います。

このように、戦略・戦術を練る上でも基本計画が必要だと思っておりますが、他市では観光基本計画を策定しているところもあります。別府市も観光に特化した基本計画書を策定し、それに基づいた取組を考えていくべきだと思いますが、その点についていかがお考えでしょうか、お答えください。

○観光課長（牧 宏爾君） お答えいたします。

別府市の観光政策につきましては、その目指すべき方向性につきましては、別府市総合計画の中で示し、令和2年3月に策定しました別府市総合戦略、べっぴん未来共創戦略の中で、具体的な取組を定めています。さらに、コロナ禍において、別府観光在り方検討会議を開催し、観光・農業有識者、学生などで構成するワーキンググループでこれからの別府観光に向けた政策提言をいただいております。

この中で今後目指すべき方向性としまして、ユニバーサルツーリズム、観光DX、免疫力日本一宣言の実現、食×観光の4つの柱について提言されており、これに基づいて現在取組を進めているところです。

○1番（塩手悠太君） 観光都市と根づいているのですから、私は観光のみに特化した計画書というのにも必要であるというふうに思います。

それでは次に、別府市が推進する新湯治・ウェルネスツーリズムについてお聞きいたします。

まず、新湯治・ウェルネスツーリズムの概念と、ウェルネスツーリズム産業とは別府市の中でどのようなものを想定されているのでしょうか、お答えください。

○新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事（猪原圭太君） お答えします。

まずは新湯治・ウェルネスツーリズムの概念であります。医療・美容・健康をテーマに、温泉の効能を科学的根拠で見える化し、別府の自然・温泉・食文化など、様々な地域資源を活用して、別府ならではの特別な体験を提供するという、別府のよさを全て活用した新しい長期滞在型の観光というものです。観光客の滞在日数を延ばし、観光の高付加価値化を図ることにより、観光客、地域資源、お金を域内で循環させ、持続可能な観光へとつなげることを狙いとしています。

次に、ウェルネスツーリズム産業であります。別府市の中では、温泉施設、飲食店、旅館・ホテル、運動施設、リラクゼーション施設などが関係する産業と想定しております。

○1番（塩手悠太君） 次に、新湯治・ウェルネスツーリズムの構想の立上げについてですが、この構想は行政側から出てきたものなのか、それとも民間側から出てきたものなのか、またその関係者との意思疎通というのはどのように考えているのでしょうか。これ併せてお答えください。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネスツーリズム推進室長（松川幸路君） お答えをいたします。

令和4年9月、市におきまして本事業の構想を立ち上げ、本年3月に事業のコンセプト等を整理した報告書を作成し、公表をいたしました。その報告書でも触れられていますが、新湯治・ウェルネスツーリズム事業はまち全体で取り組む別府のブランディングでありますので、同じ方向で取り組んでいくために、市民や事業者向けの懇談会や有識者、専門家による推進会議などを開催するなど、まち全体で新しい別府観光の形をつくっていかうとする機運醸成、啓発に努めております。

○1番（塩手悠太君） 私もこの構想の説明会等に参加させていただきましたが、説明会などでは、新たにデータ収集、研究施設として拠点施設を設けるといふふうに説明をされていたのですが、この拠点施設というのは新規でゼロから設けるものなのでしょうか。それとも既存の施設を改修等して、有効活用して設けるものなのでしょうか。その点について

お答えを願います。

- 新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事（猪原圭太君） お答えします。

研究実践拠点施設には、市内の資源や人材などと連携協力して、様々なプログラムやサービスの構築を先導的に担うことと、そして温泉効能の科学的根拠のデータを蓄積・共有する役割が求められると考えております。その機能としては、ラボ機能・ハブ機能・体験機能の3つがつながる必要があり、既存の施設の改修では制約が多いと考えております。

- 1番（塩手悠太君） ということは、新しくまた施設を新設というか設けて、拠点施設を造るということで理解いたしました。

この新湯治・ウェルネスツーリズムでは、具体的にどのような方たちをターゲットにしているのでしょうか。例えば国とか地域、それから国内、国外、今いろいろあるかと思いますが、その点についてお答え願います。

- 新湯治・ウェルネスツーリズム推進室参事（猪原圭太君） お答えします。

新湯治・ウェルネスツーリズムは、観光の高付加価値化により、持続可能な観光へとつなげようとするものであります。これまでの量の観光では、オーバーツーリズムという弊害も出てきていますので、量から質の観光へと転換を図るためには、ターゲット層としては国内、国外や地域を問わず、長期滞在してくれる、リピーターになってくれるといった観光客を想定しています。

- 1番（塩手悠太君） ありがとうございます。このテーマの最後に、これらを全て含めて私の見解というのを少し述べてから、いろいろ観光行政の在り方についてお聞きをいたします。

個人的な見解としては、観光行政においては、行政主導ではなく民間主導であるべきだというふうに個人的には思っています。行政は基本的に民間をサポートする形が望ましく、こと競争原理が働く市場に行政が先導して関わるべきではないというふうに思っており、基本的には行政は行政にしかできないことというのに専念するべきだと思っております。

ですので、今別府市が推進している新湯治・ウェルネスツーリズムについては、この新湯治というところについては温泉資源の付加価値を高めるものとして私はもう大賛成であり、ウェルネスというところについても、説明会で受けたように、私達の身の回りの幸せが全てウェルネスということになるのなら、このウェルネス道を追求していくまちとして、ウェルネスタウンを目指すというこの構想には大賛成です。

しかし、これにツーリズムとつくると少し疑問に思います。このツーリズムについては、完全に私の主観として、これはもう行政主導になっているんじゃないかなと感じており、全庁挙げて推進するということですので、少し視野が狭くなる可能性もあるのではないかなと思ひ、一度立ち止まって考えることも必要ではないですかという問題提起をさせていただきました。この点についていかがお考えでしょうか、見解をお願いします。

- 観光・産業部長（日置伸夫君） お答えいたします。

観光は民間の市場原理に基づいて振興されているからこそ、魅力ある観光地には新規宿泊施設等の進出が続いているところでございます。一方、市場原理に任せておくと、エリアの統一的なコンセプトが取れなくなることから、地域を中長期的に捉えた、地域全体としてブランディングしていくのは行政の責務であると考えております。行政、民間、それぞれの担うべき役割がございませう。

新湯治・ウェルネスツーリズムにつきましては、世界の潮流を見ますと、確実にウェルネス市場は成長産業であり、別府市の温泉を核とした地域特性を生かして、官民挙げて意識して取り組む必要がございませう。この機運を醸成していくのは行政の役割であり、それに向けて様々な事業、説明会等を通じて取り組んでいるところでございませう。その後、実際に稼いでいくのは民間事業者であり、民間主導で行うこととなりますが、その中でもデー

タの蓄積、人材育成などは行政が担っていくものと考えております。

今後も行政、民間、それぞれの役割を踏まえて、別府市の観光振興を市全体で進めてまいりたいと考えております。

- 1番(塩手悠太君) ありがとうございます。支離滅裂な私の主張もあったかと思いますが、問題提起をしたいということで今回質問させていただきました。

それでは、最後のテーマとして財政運営について御見解をお聞きいたします。

まず、地方交付税交付金についてです。地方交付税交付金について説明すると、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるような財源を保障するため、国から地方公共団体に交付される資金であるとされています。このうち普通交付税というのは、基準財政需要額から基準財政収入額というのを引いた、出てきたものが財源不足額となり、この不足額が普通交付税として交付されます。

ちなみに、基準財政需要額とは端的に言うと、各地方自治体の標準的な行政経費です。そして、基準財政収入額というのは標準的な地方税収入掛ける標準税率75%、プラス地方譲与税等の額であり、端的に言うと各自治体の標準的な税収です。これを架空の家計で表すと仮に、私独り身なんですけど、家計が4人家族だとします。そしてこの私の家計の平均的な月収が30万円だとすると、この30万円が基準財政収入額です。次に、毎月もろもろの経費として50万円が必要だとしますと、この50万円が基準財政需要額ということになります。ですから、このうち50万円から30万円を引くと20万円足りません。この不足額が地方交付税です。そしてこの足りない20万円、私は両親の家族から毎月仕送りしてもらっているという状態が、簡単に言うと今の国と地方の関係です。

さらに、親家族はそのお金を毎月借金をしながら私の家族に仕送りをしている状態だとすると、どうでしょうか。本当の意味で、一族全体を盛り上げたいなら、まずは私の家族が自立することが必要だと思います。これを地方自治体に置き換えたとき、本当の意味で地方創生というのを目指していくなら、私は理想論かもしれませんが、将来的に地方交付税を受け取らずに自分たちの財力で自立していけるような形を目指していくべきだと思いますが、要は将来的には不交付団体を目指していくべきだと思うのですが、この点についての御見解を答弁願います。

- 次長兼財政課長(矢野義知君) お答えいたします。

地方交付税の不交付団体につきましては、令和5年度で見ますと、全国1,718市町村中76団体で、全体の4.4%のみとなっております。特に東京都や千葉県、神奈川県などの首都圏や愛知県の団体が、そのうち約6割を占めているというような状況であります。本市が交付税の不交付団体になることは、現状では難しいものであるというふうに捉えております。

地方交付税につきましては、団体間の財源の不均衡を調整し、全ての自治体が一定の水準を維持し得る財源を保障する見地から、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の合理的な基準により地方に再配分することから、地方固有の財源であるというふうに認識しており、本市にとりましても貴重な財源となっております。

- 1番(塩手悠太君) それでは次に、留保財源というものについてお聞きいたします。

留保財源とは、先ほど説明したその基準財政収入額の計算で紹介した際の、標準税率75%の残りの25%の金額を指しています。簡単に言うと、留保財源は地方自治体が独自の事業をする財源とされており、先ほどの架空の家計で例えるなら、月収30万円と言いましたが、この30万円に75%を掛けると、7万5,000円が算出されます。この7万5,000円が家計のために自由に使える留保財源と呼ばれるものです。

ちなみに、別府市の場合は、この留保財源が過去10年間の平均で約31億円から33億円ほどありますが、これをどのように分析して活用しているのでしょうか。今、別府市の

留保財源の位置づけというものと併せてお答え願います。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

留保財源につきましては、地方交付税を算定する上で基準財政収入額に算入されない部分でありまして、地方交付税の算定上、捕捉されない財源となっております。留保財源は平成23年度から平均約32億円で算出されておりますが、これはあくまでも交付税算定における理論上の金額でありまして、実質的に存在するものではないというふうに捉えております。

このようなことから、留保財源を考慮して予算編成等、現在では財政運営を実施していないというのが現状でございます。

○1番（塩手悠太君） 留保財源の位置づけというところは理解いたしました。

次に、経常収支比率と財政力指数についてです。

まず、経常収支比率とは、端的に言うと確実に見込むことのできる毎年の収入のうち必ず支払わなければいけないお金に幾ら当てているかというのを表した数字であり、財政の弾力性を示す指標です。財政力指数とは、基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合を、過去3年間の平均値として表した数字であり、財政力の強さを表した指標です。この数字が1に近いほど、不交付団体に近づくということでもあります。

この別府の経常収支比率と財政力指数を類似団体と比べた場合、最新のデータで、経常収支比率は類似団体の平均値89.6%に対し、91.1%であり、62団体中42番目という結果でした。財政力指数では、類似団体の平均0.77に対して、別府市は0.57であり、62団体中51番目でした。

これらを鑑みると、別府市として数値の改善を図っていかなければいけないというふうに思うのですが、この点について今どのような改善を意識されているのでしょうか、お答え願います。

○次長兼財政課長（矢野義知君） お答えいたします。

経常収支比率の改善につきましては、歳出面においては、義務的経費の約6割を占めます扶助費の適正化に努め、また公共施設再編によります維持管理コストの削減を図るなど、経常的支出の縮減につなげ、歳入面では、経済動向を注視し市民所得の向上に向けた効果的な事業実施や、また創業支援策を強化するなど市税を中心とした自主財源の確保に努めることで、経常収支比率の改善が図られるよう財政運営を実施しているところであります。

また、財政力指数につきましても同様に、歳入歳出両面におきまして継続的な収支改善を図ることで、指数の改善につなげていきたいというふうに考えております。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。

それでは最後に、基金資金運用についてお聞きいたします。

今までの財政のやり取りの中で、共通していることがあると思います。それは、地方自治体として健全な財政、また自立を目指していくためには、義務的な経費の抑制や収支改善もそうですが、地方税などの自主財源の確保の取組が必要だということです。

実は、地方税等の収入は頑張ったら頑張った分だけ自治体にそのまま収入として入ってくるかと思いきや、全体の入ってくる収入はあまり変わらないというからくりがあります。自主財源の確保を頑張った分だけこの基準財政需要額というところに組み込まれてしまい、全体収入にはあまり反映されないというわけです。

しかし、実はこの基準財政需要額に組み込まれない財源があります。それがいわゆるふるさと納税や、先ほど出てきておりました宿泊税、それからこの基金、それから資金運用の収入です。近年、基金運用等において効率的に運用する自治体が増えてきており、特に債券の比率を高めるような動きが広がってきております。

そこでお聞きいたしますが、現在別府市において、基金及び歳計現金はどのような形で

運用されているのでしょうか。お答え願います。

○会計管理者兼会計課長（牛島照美君） お答えいたします。

現在、基金及び歳計現金はほぼ全額を預金で管理しており、その結果生じた利子が運用収入となっております。令和4年度末の基金残高約208億9,650万円の99.97%が預金という状況です。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。今回は基金に着目して見ていきますが、令和4年度の基金残高の約208億9,650万円の約99.97%が預金運用されているということで、令和4年度の運用益というのは約1,530万円です。これを仮に他市と同じように運用したとして、利率で表すと0.073%です。先進的な他市と比べると、例えば規模が違いますが、福岡市で利回り1.321%で約41億円の収益、同じ規模で見ますと、宗像市で2016年時に利回りが約3.17%で、約6億円の収益を得ているというふうに、その他の効率的な基金運用をしている自治体では、利回りがおおよそ1%を超えており、債券に比率のウェイトを置いている自治体が多いです。

そのように考えますと、別府市においてもこの基金等の運用というのを積極的に行っていくべきだと思うのですが、その点についていかがお考えでしょうか。お答え願います。

○企画戦略部長（安部政信君） お答えいたします。

現金の管理につきましては、当然のことながら安全性というのが最優先で、それと併せて支払いに必要な流動性が確実に確保されるという絶対条件の下での、運用があるというふうに考えております。

したがって、長期の債券の運用は、利息の面では有利でございますが、長期になればなるほど流動性が低下して、収入時期と支払い時期の差で、支払い資金が不足する場合には外部からの借入れという形で、借入れコストが運用利回りを超過するということも考えられます。

ですので、今後資金収支計画においては、長期に運用できる資金が見込まれば債券運用の検討余地もございますが、現状の資金収支の計画、それと現状の法定金利、債券価格が高い状況であれば、今のところ運用する予定というのはございません。

○1番（塩手悠太君） ありがとうございます。しかし、別府市が不安視している箇所はカバーしながら運用している自治体もあります。例えば福岡市のように、ラダー運用という手法を採用したり、先ほども申されたように外部の第三者委員会を設置して運用状況を検証する方法を採用したりと、様々な工夫を行いながら効率運用をしている自治体もあります。

今、銀行預金の金利はメガバンクの普通預金でも0.001%の利息しか得られない超低金利時代です。逆に国債で見ると、現在の10年国債の利回りは0.695%であり、ある金融サイトでは、今の日銀の植田総裁の下、当面の10年国債の利回りの上昇余地は最大で1.25%程度まで上昇するという推測をしている記事も出ておりました。

これらのことから、私はこの基金運用は、これも行政にしかできない分野であり、ぜひこのようところで積極的に行政として稼ぐ力というのを発揮していただきたいというふうにお願ひいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（加藤信康君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤信康君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は明日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時04分 散会